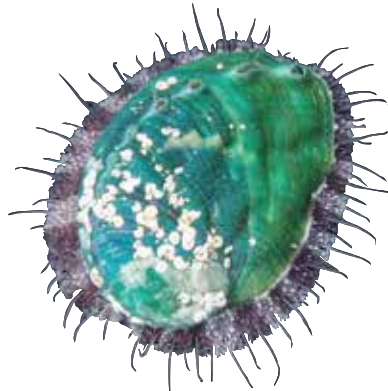


要覽

INFORMATION



公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会



栽培漁業振興協会設立の背景

1980年代、青森県の水産業界では、内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業を21世紀に向けて普遍的に発展させるため、沿岸沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

このような中で、栽培漁業は「海の種づくり」を担当し昭和62年4月、県、市町村、漁業団体が一体となって、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために「(社)青森県栽培漁業振興協会」を設立した。また、平成22年8月2日からは公益社団法人へ移行した。

現在協会では、ヒラメ、アイナメ、キツネメバル(マゾイ)、アワビ、マナマコ、コンブ等多魚種の種苗生産を行う他、研修普及指導業務も行うなど、青森県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしております。

栽培漁業振興協会の概要

沿革

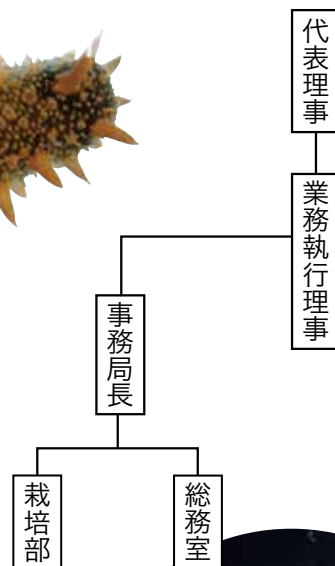
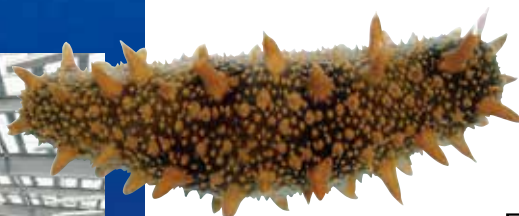
昭和 53 年～55 年度	青森県がアワビ種苗生産施設建設
昭和 56 年 4 月 1 日	(財)青森県栽培漁業公社設立
昭和 62 年 4 月 1 日	(社)青森県栽培漁業振興協会設立
昭和 62 年～平成元年度	青森県(一部栽培漁業振興協会)がヒラメ種苗生産施設建設
平成 13 年 11 月 1 日	(社)青森県栽培漁業振興協会が解散した(財)青森県栽培漁業公社の事業を引き継ぐ
平成 19 年 5 月 31 日	協会 20 周年記念総会開催
平成 22 年 8 月 2 日	公益社団法人へ移行

運営方法

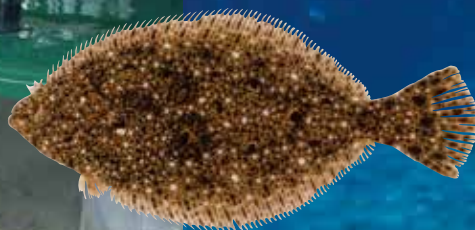
公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会は、県から無償貸与を受けた施設(施設名:青森県栽培漁業センター)及び自前で建設した施設で運営を行っています。

住所: 青森県三戸郡階上町大字道仏字榊平 17 番地 1

組織



限りある漁業資源だから栽培漁業で
資源増大と環境保全を推進しています。



栽培漁業の推進体制

栽培漁業とは、卵から育てた稚魚を、自然環境に適合でき生存率が高くなるサイズまで育成した後、海に放流し自然の中で成長させ、合理的に漁獲しようとする漁業です。栽培漁業を推進するためには、漁業に携わるすべての人々が、漁業資源を守り育てていこうという強い認識を持って、協力しあうことが大切です。

種苗生産の種類・時期等



種苗生産 (サイズ)	生産目標	生産工程															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
ヒラメ (全長 50mm 以上)	100 万尾	(親魚管理)															
		← 受精卵確保		← 仔稚魚飼育				← 放流									
アイナメ (全長 50mm 以上)	8 万尾	親魚管理															
		← 販売								← 親魚新規確保		← 人工授精		← 卵管理		← 仔稚魚飼育	
キツネメバル (マゾイ) (全長 30mm 以上)	7 万尾	← 親魚確保		← 採仔期間		← 仔稚魚飼育						← 販売		← 親魚確保			
エゾアワビ (殻長 30-35mm)	約 40 万個	← 親貝管理				← 採卵・採苗				← 親貝確保							
		← 波板飼育 (珪藻)						← 網籠飼育 (配合餌料)									
		← 販売				← 販売											
マナマコ (全長 25mm 以上)	15 万個	← 親マコ管理						← 親マコ管理									
		← 採卵・採苗				← 波板飼育 (珪藻・海藻粉末)											
		← 販売				← 販売											
マコソバ種糸	1 万 m							← 採苗		← 培養期間				← 販売			
ワムシ培養		← ヒラメ・キツネメバル用				← (種保存培養)				← アイナメ用							

施設の概要



敷地面積 28,927 ㎡ (借地)

管理棟 - 鉄筋コンクリート 2 階 602.15 ㎡

- ・ 1 階 事務室、研修室、魚病治療室、女子更衣室、他
- ・ 2 階 専務室、所員室、会議室、宿泊室、資料室、他

機械棟 - 鉄筋コンクリート 3 階 396.46 ㎡

- ・ セクショナルボイラー 3 台、739,000Kcal/h 3 台
- ・ 発電機 250KVA 1 台
- ・ ブロアー 3 台 11KW 2 台、5.5KW 1 台
- ・ 熱交換器等付帯設備 一式

海水取水施設

- ・ 海水取水棟 鉄筋コンクリート 115.92㎡
- ・ 海水取水管 Ø500mm/m L=136.66m
- ・ 海水ポンプ 30KW 3 台
- ・ ろ過器 FRP 製重力式急速ろ過器 61t/h 5 基

アワビ飼育棟 - 鉄筋コンクリート平家 1,841.5 ㎡

- ・ 室内飼育水槽 FRP 5 トン (1×10×0.5m) 44 面
- ・ 親貝飼育水槽 FRP 1 トン (1×2×0.5m) 5 面
- ・ 採苗用育水槽 FRP 2 トン (2×2×0.5m) 10 面
- ・ 屋外飼育水槽 FRP 6 トン (1×10×0.6m) 10 面
- ・ 巡流式水槽 FRP 14 トン (2×10×0.75m) 2 面

ヒラメ種苗生産施設

- ・ 親魚飼育棟 1 棟 382.20㎡ : RC (鉄筋コンクリート) 61 トン水槽 4 面
- ・ 餌料培養棟 2 棟 延べ 532.80㎡ : FRP27トン水槽 8 面
- ・ 稚魚飼育棟 2 棟 延べ 901.54㎡ : RC22トン水槽 8 面、RC27 トン水槽 4 面
- ・ 中間育成棟 1 棟 538.35㎡ : RC29 トン水槽 8 面
- ・ 機械棟 2 棟 延べ 440.63㎡
- ・ ナンクロロプシス水槽 14 槽 (RC34 トン 6 面、ビニールシート製 41~47 トン 8 面)
- ・ 海水ポンプ 15KW 2 台
- ・ ろ過器 RC 重力式急速ろ過器 80t/h 1 基
- ・ 取水設備、機械設備、電気設備 一式

倉庫棟 - 外壁鉄骨スレート平屋 300 ㎡

車庫棟 - 外壁鉄骨スレート平屋 48 ㎡



アワビ飼育水槽



ヒラメ飼育水槽

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を青森県三戸郡階上町に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水産動植物の種苗生産、配布及び放流
- (2) 水産動植物の種苗生産技術の研究開発
- (3) 栽培漁業の振興に関する調査研究
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、青森県内において行うものとする。

第3章 社 員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の社員となった者をもって構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の社員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、社員になった時及び毎年、社員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退社)

第8条 社員は、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意に

いつでも退社することができる。

(除 名)

第9条 社員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を半年以上履行しなかったとき。
- (2) 総社員が同意したとき。
- (3) 当該社員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 社員総会

(構 成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権 限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき

代表理事が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第15条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議決権)

第16条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決 議)

第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 社員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び当該総会において出席した社員のうちから選出された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役 員

(役員の設定)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上19名以内

(2) 監事 3名以内

- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち1名を業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、社員(社員が地方公共団体である場合にあってはその長又はその補助機関たる職員、社員がその他の法人である場合にあってはその理事)の中から社員総会の決議によって選任する。ただし、理事の定数のうち6分の1以下及び監事1名は、社員以外の者から選任することができる。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 3 前項に掲げる理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監

事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(理事会の議長)

第29条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、出席理事が議長を互選する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第32条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第35条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規

則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第38条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の代表理事は西崎義三、最初の業務執行理事は小川弘毅とする。
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

この定款の一部改正は、平成26年6月3日から施行する。

附 則

この定款の一部改正は、令和7年6月18日から施行する。

公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会 役員名簿

令和8年6月11日現在(順不同)

役職名	所 属	氏 名	備 考
代表理事	外ヶ浜町長	山 崎 結 子	
業務執行理事	員 外	大 平 透	
理 事	青森県農林水産部水産局水産振興課長	山 本 隆 久	
理 事	青森県漁業協同組合連合会代表理事会長	二 木 春 美	
理 事	東通村長	畑 中 稔 朗	
理 事	佐井村長	太 田 直 樹	
理 事	鱒ヶ沢町長	平 田 衛	
理 事	深浦町長	平 沢 一 臣	
理 事	階上漁業協同組合代表理事組合長	畑 中 清 二	
理 事	八戸みなと漁業協同組合代表理事組合長	尾 崎 幸 弘	
理 事	関根浜漁業協同組合代表理事組合長	成 田 士 郎	
理 事	佐井村漁業協同組合代表理事組合長	坂 井 幸 人	
理 事	むつ市漁業協同組合代表理事組合長	木 村 司	
理 事	外ヶ浜漁業協同組合代表理事組合長	小 川 憲 一	
理 事	鱒ヶ沢町漁業協同組合代表理事組合長	富 田 重 基	
理 事	新深浦町漁業協同組合代表理事組合長	西 崎 昭 一	
理 事	深浦漁業協同組合代表理事組合長	嶋 元 武 信	
監 事	東日本信用漁業協同組合連合会 青森支店運営委員長	成 田 直 人	
監 事	階上町長	荒 谷 憲 輝	
監 事	八戸市水産事務所長	大 橋 充	

任 期 理事 令和9年6月に開催される定時総会まで
 監事 令和11年6月に開催される定時総会まで

社 員 名 簿

令和8年3月31日現在

区 分	社 員 名	代 表 者	備 考
県	青森県	宮下 宗一郎	
沿岸市町村	東通村	畑中 稔朗	
	五所川原市	佐々木 孝昌	
	鱒ヶ沢町	平田 衛	
	つがる市	倉光 弘昭	
	むつ市	山本 知也	
	中泊町	濱舘 豊光	
	深浦町	平沢 一臣	
	階上町	荒谷 憲輝	
	六ヶ所村	橋本 隆春	
	青森市	西 秀記	
	外ヶ浜町	山崎 結子	
	今別町	阿部 義治	
	八戸市	熊谷 雄一	
	平内町	船橋 茂久	
	蓬田村	八戸 慎幸	
	三沢市	小檜山 吉紀	
	おいらせ町	成田 光寿	
	横浜町	石橋 勝大	
	風間浦村	富岡 宏	
	佐井村	太田 直樹	
	野辺地町	野村 秀雄	
	大間町	野崎 尚文	
漁業協同組合	階上	畑中 清二	
	八戸市南浜	深川 修一	
	八戸鮫浦	石戸 宏明	
	八戸みなと	尾崎 幸弘	
	市川	木田 茂美	
	百石町	工藤 徳康	
	三沢市	熊野 稔	
	六ヶ所村	橋本 利喜雄	
	六ヶ所村海水	鳥谷部 信一	
	泊	上野 徳光	
	白糠	山田 晃	
	小田野沢	川村 敏博	
	猿ヶ森	竹林 雅史	
	尻労	向井 祐樹	
	尻屋	南谷 雅人	
	岩屋	相馬 善意	

区分	社員名	代表者	備考
漁業協同組合	野牛	三國 優	
	石持	齋藤 栄藏	
	関根浜	成田 士郎	
	大畑町	田高 利美	
	風間浦	木村 正則	
	大間	小鷹 勝敏	
	奥戸	宮野 昭一	
	佐井村	坂井 幸人	
	脇野沢村	中村 有男	
	川内町	今 進	
	むつ市	木村 司	
	横浜町	二木 春美	
	野辺地町	砂原 則行	
	平内町	後藤 石雄	
	青森市	澤田 繁悦	
	後潟	山口 隆治	
	蓬田村	福井 明彦	
	外ヶ浜	小川 憲一	
	竜飛今別	野土 一公	
	三厩	伊藤 大作	
	小泊	成田 直人	
	下前	永坂 富士男	
	十三	梶浦 武也	
	車力	尾野 明彦	
	鱒ヶ沢町	富田 重基	
	新深浦町	西崎 昭一	
	風合瀬	鈴木 武利	
深浦	嶋元 武信		
大間越	川村 幹文		
八戸機船	田村 亘		
漁業協同組合 連合会	青森県	二木 春美	
	東日本信用	関 義文	

令和7年度

事業報告書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和7年度事業報告及び収支決算

令和7年度事業報告書及び付属明細書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

I 総括

種苗生産については、ヒラメでは過去に大きな被害を受けてきたアクアレオウイルス感染症を令和2年度から6年連続で抑制し、生産した稚魚は餌が豊富で放流効果増大が期待される河口周辺砂浜域への適地集中放流を行った。

アワビでは、高水温の影響を受け、アワビ、ナマコ、キツネメバル種苗の減少が見られたが、販売種苗を大型化することにより、販売益の確保に努めた。

研究開発については、前年度に引続き、高い放流効果が期待されるアイナメや、高級珍味であるミネフジツボの種苗生産技術開発の実用化に取り組んだほか、前年度から進めているナマコ種苗生産技術開発では量産化に向けて良好な結果を得ることができた。

資産運用については、令和6年度に満期償還となった外国債の償還金を、「特定資産」科目、「運用資産」の定期貯金として、東日本信用漁業協同組合連合会で引続き運用している。

ヒラメ負担金収入については、多くの魚種の漁獲量が減少傾向にある中、令和6年に引き続きヒラメ漁獲量が1千トンを超える1,003トンとなっており、当協会の負担金収入は平成22年度以降の16年間では最高の48,995千円となった。

当協会では、経費の節減、技術の向上、種苗販売益の確保、魚病対策等の努力を強化し、最少の経費で最大の成果が上げられるよう、効率的な事業運営に努めてきた結果、赤字額は平成30年度の約4千万円をピークに減少傾向とな

り、令和5年度には黒字に転じ、7年度も引続き黒字となった。

県の公社等経営評価（A～Dの4段階評価）においては、令和2年度まで6年連続C（改善措置が必要）だったが、前年度に引続きB（改善の余地あり）となった。

今後も各種課題の解決を図りながら、漁獲量の減少傾向等、厳しい環境に置かれている青森県沿岸漁業の振興・発展に寄与する栽培漁業を強く推進して参りたい。

- 1 種苗生産事業の推移 . . . 別紙のとおり
- 2 協会収支の推移 . . . 別紙のとおり

1 種苗生産事業の推移

魚 種		年 度							
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ヒラメ	(放流用) 生産数(千尾)	1,030	1,317	966	1,014	1,022	1,027	1,004	1,040
	(販売用)	217	216	214	69	68	45	48	48
	販売額(千円)	10,986	10,926	10,998	4,069	4,080	3,405	3,577	3,605
アワビ	販売数(千個)	338	322	281	490	436	349	261	287
	販売額(千円)	28,891	27,942	23,351	44,289	38,523	40,795	31,223	34,364
ナマコ	販売数(千個)	88	90	153	230	176	132	165	153
	販売額(千円)	5,500	6,040	9,430	18,185	13,682	12,360	14,765	13,870
コンブ	販売数(m)	9,700	8,650	9,600	7,400	6,850	7,550	8,300	8,050
	販売額(千円)	2,001	1,818	2,017	1,555	1,441	2,078	2,283	2,218
キツネメバル (マヅイ)	生産数(千尾)	37	54	31	69	78	72	153	44
	販売数(千尾)	24	30	18	39	59	61	83	34
	販売額(千円)	1,905	1,777	1,920	2,817	4,232	5,789	7,254	3,242
アイナメ	販売数(千尾)	2	10	27	39	45	16	3	34
	販売額(千円)	150	700	1,954	3,643	3,862	2,770	357	4,169
合 計	販売額(千円)	49,433	49,203	49,670	74,558	65,820	67,197	59,459	61,468

2 協会収支の推移

(千円)

		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
収 入	資産運用益	10,253	7,817	2,316	777	721	718	701	574	
	事業 収益	種苗販売益	49,433	49,203	49,670	74,558	65,820	67,197	59,459	61,468
		県委託費	745	759	759	7,945	9,431	9,434	20,371	14,758
		民間委託費	1,030	1,130	1,040	1,000	1,069	1,069	409	444
		小 計	51,208	51,092	51,469	83,503	76,320	77,700	80,239	76,670
	負担金	40,036	36,873	33,845	26,311	35,049	41,517	47,682	48,995	
		県補助金	9,283	9,202	3,775	0	0	3,798	0	4,500
		民間補助金	3,870	3,352	4,632	3,100	3,100	3,104	3,129	3,060
		小 計	13,153	12,554	8,407	3,100	3,100	6,902	3,129	7,560
	雑収入	75	970	477	221	219	204	225	208	
経常収益合計	114,725	109,306	96,514	113,912	115,409	127,041	131,976	134,007		
経常費用合計	149,672	154,552	111,250	120,391	132,101	113,069	130,156	125,455		
差 引	-34,947	-45,246	-14,736	-6,479	-16,692	13,972	1,820	8,552		
特定資産評価損益	-6,531	-6,073	-800	0	0	0	0	0		
経常収支	-41,478	-51,319	-15,536	-6,479	-16,692	13,972	1,820	8,552		
経常外増減	628	13,741	0	0	14,325	0	0	1,885		
一般正味財産増減額	-40,850	-37,578	-15,536	-6,479	-2,367	13,972	1,820	10,437		

II 事業経過の概要

令和7年度の事業経過の概要は次のとおりである。

年 月 日	摘 要	
4. 15	アワビ中間育成開始	(当協会)
4. 24	令和7年度第1回水産業普及指導員全体会議	(青森市)
4. 27	キツネメバル種苗生産開始	(当協会)
5. 7	ナマコ種苗生産開始	(当協会)
5. 8	山本秀典税理士事務所による監査	(当協会)
5. 9	監事による監査	(当協会)
5. 15	ヒラメ種苗生産開始	(当協会)
5. 26	第47回 理事会	(青森市)
6. 3	アワビ稚貝出荷開始	(当協会)
6. 10	アイナメ稚魚出荷開始	(当協会)
6. 12	青森県マツカワ養殖振興協議会	(外ヶ浜町)
6. 13	ナマコ種苗出荷開始	(当協会)
6. 18	第15回定時社員総会	(青森市)
6. 18	第48回 理事会	(青森市)
6. 21	水産庁次長を招いての勉強会	(八戸市)
6. 22	『「階上あぶらめ」ブランド確立お披露目式』	(階上町)
6. 30	閉鎖循環式陸上養殖場開所式	(八戸市)
7. 2	第1回広域種栽培漁業推進検討会(日本海海域ヒラメ)(web参加)	(当協会)
7. 29	ヒラメ稚魚放流開始	(当協会)
7. 29	アワビ養殖技術に係る勉強会講師派遣	(深浦町)
8. 8	「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業に係る令和7年度第1回増養殖検討会	(青森市)
8. 8	ナマコ資源増大チャレンジ事業に係る増産計画策定に向けた令和7年度第1回検討会	(青森市)
10. 24	キツネメバル稚魚出荷開始	(当協会)
10. 29	山本秀典税理士事務所による監査	(当協会)
10. 29～30	令和7年度日本海栽培漁業センター日本海種苗生産研究会	(兵庫県姫路市)
11. 10～11	増養殖関係研究開発推進会議 魚介類生産技術部会 令和7年度冷水性海産魚類分科会	(宮城県仙台市)
11. 13	令和7年度ナマコ分科会	(愛知県名古屋市)
11. 15	コンブ種苗生産開始	(当協会)
11. 25～26	令和7年度太平洋北海域種苗生産機関所長・技術者会議	(青森市・平内町)
12. 4	アイナメ種苗生産開始	(当協会)
12. 10	ミネフジツボ種苗生産開始	(当協会)
12. 12	コンブ種苗出荷開始	(当協会)
R8. 2. 4	「県産マツカワ」のブランド力強化に向けた産地講座	(青森市)
2. 12	「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業に係る令和7年度第2回増養殖検討会	(青森市)
2. 12	ナマコ資源増大チャレンジ事業に係る増産計画策定に向けた令和7年度第2回検討会	(青森市)
2. 24	令和7年度青森県栽培漁業推進協議会	(青森市)
2. 25	令和7年度岩手県エゾアワビ種苗生産担当者研修会	(岩手県釜石市)
2. 27	第2回広域種栽培漁業推進検討会(日本海海域ヒラメ)(web参加)	(当協会)
3. 11	はしかみブランドプロジェクトCompAss担当者会議(アイナメ)	(階上町)
3. 16	第49回理事会	(青森市)
3. 17	青森県養殖衛生管理推進会議	(書面開催)

Ⅲ 総 会

1 第15回定時社員総会

- (1) 開催年月日 令和7年6月18日(水)
- (2) 開催場所 青森県水産ビル 7階 大会議室
- (3) 開催日現在の社員数 71名
- (4) 出席社員数 39名(うち委任状10名)、書面議決21名
- (5) 議決事項
 - 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算
 - 議案第2号 運用資産及び各会員出捐額の令和6年度末残高
 - 議案第3号 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会定款の改正
 - 議案第4号 令和7年度内における短期借入金最高限度額の決定
 - 議案第5号 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会役員の報酬等に関する規則の改正
 - 議案第6号 令和7年度役員の報酬等
 - 議案第7号 役員の改選
- (6) 報告事項
 - 令和7年度事業計画及び収支予算

Ⅳ 理事会

1 第47回理事会

- (1) 開催年月日 令和7年5月26日(月)
- (2) 開催場所 青森県水産ビル 6階 研修室
- (3) 開催日現在の理事数 15名
- (4) 出席理事数 14名
- (5) 議決事項
 - 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算
 - 議案第2号 運用資産及び各会員出捐額の令和6年度末残高
 - 議案第3号 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会定款の改正
 - 議案第4号 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会諸規則の改正
 - 議案第5号 令和7年度内における短期借入金最高限度額の決定

議案第6号 令和7年度役員報酬等

議案第7号 役員改選

議案第8号 総会に付議する事項

(6) 報告事項

A 代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告

令和7年度種苗生産業務の途中経過

B 職員の採用

2 第48回理事会

(1) 開催年月日 令和7年6月18日(水)

(2) 開催場所 青森県水産ビル 7階 大会議室

(3) 開催日現在の理事数 17名

(4) 出席理事数 13名

(5) 議決事項

議案第1号 代表理事、業務執行理事選任の件

議案第2号 業務執行理事に使用人職務(事務局長)を委嘱する件

3 第49回理事会

(1) 開催年月日 令和8年3月16日(月)

(2) 開催場所 アラスカ会館 2階 ガーネット

(3) 開催日現在の理事数 16名

(4) 出席理事数 11名

(5) 議決事項

議案第1号 事務局長の選任

議案第2号 諸規則の改正

議案第3号 令和8年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資
の見込み

(6) 報告事項

A 代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告

① 令和7年度種苗生産業務の途中経過

② 令和7年度資産運用の結果

B 業務執行理事の職務執行状況報告

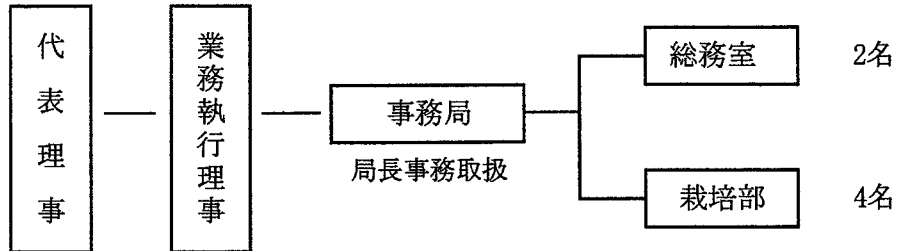
個人情報取扱及び安全管理措置の状況

C 職員の採用

D 令和7年度青森県公社等経営評価の結果

V 組織及び役職員数

1 組織



山崎結子
石戸義人

職員合計 6名

2 役員数

(令和 8年3月31日現在)

	定数	年度当初	欠員	辞任	就任	年度末
理事(名)	12~19	15	0	1	2	16
監事(名)	3以内	3	0	0	0	3

3 社員数

	年度当初	増加	減少	年度末
青森県	1	0	0	1
市町村	22	0	0	22
漁協	46	0	0	46
連合会	2	0	0	2
合計	71	0	0	71

VI 事業概要

1 公1事業(栽培事業)

<取水状況について>

令和2年4月14日に、取水管（直径50cm）内部のコーティング（厚さ5mm）が剥離、水流障害を引き起こしたことで取水不調が発生。

令和2年7月8日に、コーティング剥離部に塩ビ管（直径30cm、長さ1m×6本接続）を挿入して流路を確保したところ、通常海水取水量380t/時に対し、150t/時の取水確保が可能となった。

取水（150t/時）に循環水（180t/時）と合わせて使用している（330t/時、通常取水量の87%）ほか、令和3年3月末に県が設置した榑漁港内の水中ポンプ（取水能力120t/時）で取水不調時に備えていたが、令和6年10月14日に再び取水管の水流障害が発生したため、榑漁港内水中ポンプの常時稼働で対応してきた。

その後、自然流入量に回復傾向がみられたことから、低潮位及び夜間のみ水中ポンプ稼働としていた。令和7年4月25日に故障していた榑水中ポンプを更新し、現在は自然流入と低潮位時のみ榑水中ポンプを稼働し、取水（40t/時）に循環水（110t/時）を合わせて使用している（150t/時、通常取水量の40%）。

なお、県では令和5～7年度の3か年計画で取水管（直径1m）の増設工事を行っていたが、岩盤が固く、難工事となったため、工期が延長され、本年度内での完成見込みとなっている。また、令和8年度には取水ポンプの更新工事を行う予定である。

(1) ヒラメ

種苗生産は、取水不調後より養成親魚を保有していないため、受精卵を（一社）岩手県栽培漁業協会より令和7年5月13日から28日にかけて計331万粒、（公社）富山県農林水産公社滑川栽培漁業センターより同年5月20日に66万粒、（公社）北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所より同年5月28日及び29日に計236万粒の、計633万粒を導入し、264万尾のふ化仔魚を収容して飼育を開始した。受精卵は電解

水による消毒・殺菌を行い、飼育水は紫外線殺菌処理（10万 μ W照射量）を行った。

中間育成移行後も飼育水の紫外線殺菌処理を継続し、大きな課題であるアクアレオウイルス症を抑制し、概ね順調に推移した。

放流尾数は、自前種苗104万尾となり、昨年に引き続き、餌（アミ類）が豊富で稚魚の生残率が向上し、放流効果増大が期待される河口周辺砂浜域（16か所）への適地へ集中放流を行った。

飼育期間終了後は、魚類飼育施設全般において塩素殺菌消毒を行い、次年度の生産に向けた対策を講じている。

表1 令和7年度のヒラメ放流計画と実績

	計 画		実 績	
	比 率 (%)	放流尾数 (千尾)	放流尾数 (千尾)	増 減 (千尾)
日本海	37.5	375	360	△15
むつ湾	27.5	275	312	37
太平洋	35.0	350	368	18
合 計	100.0	1,000	1,040	40

表2 直近の生産放流実績（令和3年度～7年度）

	ふ化仔魚收容尾数（千尾）				放流数 (千尾)
	1回	2回	3回	計	
R3	1,500	600	600	2,100	1,014
R4	1,760			1,760	1,022
R5	2,000			2,000	1,027
R6	2,020			2,020	1,004
R7	200	550	1,890	2,640	1,040

表3 令和7年度ヒラメ種苗生産結果

親魚	養成親魚なし					
餌料培養	ナンノクロプシス保有:約20トン培養 ワムシ保有量:L型小浜株約50億個体保有(20tFRP水槽にて粗放連続培養)					
種苗生産		1R	2R	3R-1	3R-2	3R-3
		増強施設	増強施設	増強施設	増強施設	増強施設
採卵月日(月/日)		岩手卵 5/12、13	富山卵・岩手卵 5/19、20	岩手卵 5/24、25	岩手卵 5/26、27	羽幌卵 5/26、27
ふ化使用卵数(万粒)		91万粒 ※電解殺菌海水による 卵消毒実施	富山卵66万粒(殺菌なし) 岩手卵56万粒 ※電解殺菌海水による 卵消毒実施	105万粒 ※電解殺菌海水による 卵消毒実施	79万粒 ※電解殺菌海水による 卵消毒実施	236万粒(殺菌無し)
飼育開始日(月/日)		5/15	5/23	5/28	5/30	5/31、6/1
収容尾数(万尾)		20万尾×1面	55万尾×1面	45万尾×1面	49万尾×1面	95万尾 (57万尾×1面 +38万尾×1面)
飼育状況		10万μWのUV海水使用 6/9(日齢25) 18万尾取りあげ 状態概ね良好	10万μWのUV海水使用 6/15(日齢23) 44万尾取りあげ 状態概ね良好	10万μWのUV海水使用 状態不良につき 6/12に廃棄処分	10万μWのUV海水使用 6/22(日齢23) 39万尾取りあげ 状態不良につき 7/5に廃棄処分	10万μWのUV海水使用 6/23、24 75万尾取りあげ 状態概ね良好
中間育成		収容状況		放流状況		
協会本所		1R : 6/9	18 万尾	7/29	4.2 万尾	
		2R : 6/15	44 万尾	8/4~8/29	64.4 万尾 (8/28、29東通村販売放流分除く)	
		3R-1 :	0 万尾	9/1~9/5	17.1 万尾	
		3R-2 : 6/22	39 万尾	9/8~9/11	18.3 万尾	
		3R-3 : 6/23、24	75 万尾			
			計 176 万尾		計	104.0 万尾
その他						

表4 青森県におけるヒラメ放流効果調査解析結果(重量混入率)

調査期間	漁獲量(kg)		混入率(%)
	県統計	推定混獲重量	
R7.1～R7.12	1,002,866	64,059	6.39
R6.1～R6.12	1,103,572	127,987	11.60
R5.1～R5.12	945,034	68,714	7.27
R4.1～R4.12	723,464	35,634	4.93
R3.1～R3.12	750,971	23,923	3.19
R2.1～R2.12	795,739	17,527	2.20
H31.1～R1.12	772,781	23,620	3.06
H30.1～H30.12	743,018	17,684	2.38
H29.1～H29.12	934,205	32,727	3.50
H28.1～H28.12	1,070,640	43,157	4.03
H27.1～H27.12	981,503	69,630	7.09
H26.1～H26.12	1,098,339	91,253	8.31
H25.1～H25.12	1,080,166	84,921	7.86
H24.1～H24.12	790,417	67,571	8.55
H23.1～H23.12	978,112	67,668	6.92
H22.1～H22.12	1,374,157	55,841	4.06
H21.1～H21.12	1,031,761	58,207	5.64
H20.1～H20.12	1,176,434	27,044	2.30
H19.1～H19.12	1,429,064	28,937	2.02
H18.1～H18.12	1,106,000	24,733	2.24
H17.1～H17.12	910,561	24,160	2.65
H16.1～H16.12	717,000	8,946	1.25
H15.1～H15.12	942,039	6,695	0.70
H14.1～H14.12	1,143,403	8,333	0.72
H13.7～H14.6	1,263,534	26,440	2.09
H12.7～H13.6	1,754,490	44,979	2.56
H11.7～H12.6	1,092,378	74,874	6.85
H10.7～H11.6	1,116,157	91,542	8.20
H9.7～H10.6	1,430,827	67,726	4.73
H8.7～H9.6	1,045,528	121,103	11.58
H7.7～H8.6	958,491	79,862	8.33
H6.7～H7.6	662,080	42,363	6.40
H5.7～H6.6	589,575	37,430	6.35
H4.7～H5.6	498,182	60,908	12.23

* 平成4年7月から平成12年6月までは、県内43魚市場(当時)のうち14魚市場を選定し市場調査データを基に解析した。

* 平成12年7月から平成14年6月までは、八戸と三沢魚市場の市場調査データ及びマリンネットシステムから7市場を選定し、銘柄別漁獲データを基に解析した。

* 平成14年1月からは、青森県漁連の銘柄別漁獲データを基に、7市場を選定し解析した。

* 平成26年度から補正計数の見直しを行った。

表5 令和7年度ヒラメ負担金一覧表（対象期間：R 6. 10. 01～R 7. 9. 30、負担率：5%、単位：円）

会 員 名	前 期	後 期	計	会 員 名	前 期	後 期	計
階 上 漁協	268,321	372,793	641,114	脇野沢村 漁協	186,205	2,200,440	2,386,645
八戸市南浜	649,356	638,334	1,287,690	川内町	1,221	11,481	12,702
八戸鮫浦	125,327	240,280	365,607	むつ市	349,664	843,817	1,193,481
八戸みなと	590,563	794,590	1,385,153	横浜町	118,636	4,600,917	4,719,553
市 川	0	0	0	野辺地町	52,399	455,919	508,318
百石町	434,528	284,410	718,938	平内町	506	181,920	182,426
三沢市	3,142,185	859,394	4,001,579	青森市	214,344	955,251	1,169,595
六ヶ所村（海水漁協）	379,198	95,094	474,292	後 潟	176,723	184,634	361,357
六ヶ所村海水	161,260	68,645	229,905	蓬田村	3,605	332,094	335,699
泊	968,563	542,874	1,511,437	外ヶ浜	2,724,856	2,167,824	4,892,680
白 糠	801,208	727,155	1,528,363	竜飛今別	189,630	172,052	361,682
小田野沢	156,773	549,952	706,725	三 厩	609,298	591,435	1,200,733
猿ヶ森（尻 労）	235,957	771,943	1,007,900	小 泊	32,304	44,433	76,737
尻 労	554,442	614,286	1,168,728	下 前	0	16,200	16,200
尻 屋	80,602	111,232	191,834	十 三	21,717	9,384	31,101
岩 屋	59,601	83,159	142,760	車 力	0	0	0
野 牛	203,776	158,881	362,657	車 力（鱒ヶ沢）	84,291	123,848	208,139
石 持	234,373	72,120	306,493	鱒ヶ沢町	368,752	1,336,492	1,705,244
関根浜	771,874	928,976	1,700,850	新深浦町	1,624,085	2,175,656	3,799,741
大畑町	919,777	1,188,990	2,108,767	風合瀬	213,489	88,975	302,464
風間浦	128,326	92,567	220,893	深 浦	199,302	217,117	416,419
大 間	126,847	374,409	501,256	大間越	14,750	39,700	54,450
奥 戸	47,837	462,545	510,382	八戸機船	218,293	392,210	610,503
佐井村	878,472	2,351,457	3,229,929	合 計	19,323,236	29,525,885	48,849,121

※（ ）内は水揚げ取り扱い漁協

漁協未加入漁業者負担金（R 7. 6. 1～R 8. 2. 28、負担率：5%、単位：円）

145,896

合 計

48,995,017

※令和7年6月水揚げ分より徴収開始

表6 ヒラメ負担金収入推移表(前期・後期・漁協未加入)

年度	前期 (前年10/1~3/31)			後期 (当年4/1~9/30)			未加入 (当年4/1~2/28)	負担率 %	合計 (千円)
	数量 (kg)	水揚金額 (千円)	負担金 (千円)	数量 (kg)	水揚金額 (千円)	負担金 (千円)	負担金 (千円)		
10年度	669,303	878,157	35,126	539,376	801,034	32,041		4.0	67,167
11年度	517,690	797,770	31,911	501,058	641,911	25,676		4.0	57,587
12年度	414,591	663,128	26,525	615,980	632,446	25,297		4.0	51,822
13年度	840,560	828,692	33,147	478,093	599,076	23,963		4.0	57,110
14年度	624,810	741,661	29,666	446,837	540,730	21,629		4.0	51,295
15年度	504,528	664,226	26,569	548,219	656,930	32,846		5.0	59,415
16年度	284,422	402,392	20,119	356,694	505,187	25,259		5.0	45,378
17年度	278,945	552,778	27,639	419,912	412,955	20,647		5.0	48,286
18年度	367,186	325,626	16,281	496,008	551,378	27,569		5.0	43,850
19年度	487,994	514,488	25,724	721,405	662,070	33,103		5.0	58,827
20年度	561,952	639,847	31,992	576,271	571,457	28,573		5.0	60,565
21年度	550,341	591,478	29,574	525,486	485,025	24,251		5.0	53,825
22年度	423,349	416,378	20,818	650,038	493,839	24,692		5.0	45,510
23年度	599,917	542,635	27,131	388,586	425,878	21,294		5.0	48,425
24年度	419,988	427,454	21,372	346,999	378,107	18,906		5.0	40,278
25年度	399,584	372,870	18,643	638,338	440,223	22,011		5.0	40,654
26年度	373,658	309,244	15,462	549,264	410,203	20,510		5.0	35,972
27年度	501,005	402,929	20,146	460,719	336,533	16,827		5.0	36,973
28年度	500,735	412,844	20,642	485,459	417,011	20,850		5.0	41,492
29年度	518,700	457,185	22,859	470,221	385,499	19,275		5.0	42,134
30年度	458,874	436,623	21,831	379,638	364,091	18,204		5.0	40,035
31年度	356,084	380,301	19,014	400,852	357,174	17,859		5.0	36,873
2年度	337,643	333,836	16,691	477,960	343,067	17,153		5.0	33,844
3年度	261,865	234,374	11,716	422,261	291,914	14,594		5.0	26,310
4年度	313,210	296,537	14,817	448,388	404,716	20,232		5.0	35,049
5年度	233,458	292,880	14,633	592,914	538,112	26,884		5.0	41,517
6年度	316,284	385,188	19,259	689,892	568,507	28,423		5.0	47,682
7年度	376,443	386,463	19,323	664,347	590,518	29,526	146	5.0	48,995

(2) アワビ

令和6年度繰越しの30～35mmサイズ3万個に加え、岩手県の業者から令和7年4月15日以降、20～35mmサイズ28万3千個の稚貝を購入し中間育成を行ったところ、同年11月21日まで22団体に対して、平均32mmサイズ28万6,700個の稚貝を出荷した。

なお、放流時の魚類等による捕食被害を軽減し、放流効果を高めるため、稚貝は全数、カキ殻に付着させて出荷した。

また、令和6年度に引き続き、将来の独自生産再開に向けて、他種苗生産機関から受精卵及び餌料珪藻(ウルベラ・レンズ)の元種を入手し、小規模な飼育試験を行った。

表7 アワビ種苗販売状況

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
販売個数 (千個)	490.0	436.4	349.1	261.3	286.7
販売金額 (千円)	44,289	38,523	40,795	31,223	34,364

表8 令和7年度アワビ種苗販売状況

番号	稚貝の出荷先	個数 (個)	平均殻長 (mm)	金額 (円)
1	東通村	40,000	35.0	5,236,000
2	階上漁協	66,000	28.6	7,068,600
3	八戸市南浜漁協	30,000	30.0	3,366,000
4	八戸鮫浦漁協	5,000	30.0	561,000
5	三沢市漁協	500	30.0	56,100
6	泊漁協	57,000	34.4	7,390,900
7	白糠漁協	11,400	35.0	1,492,260
8	小田野沢漁協	7,600	35.0	994,840
9	関根浜漁協	8,800	34.0	1,119,008
10	大畑町漁協	9,700	34.0	1,233,452
11	川内町漁協	4,000	30.0	448,800
12	野辺地町漁協	1,300	30.0	145,860
13	蓬田村漁協	2,400	30.0	269,280
14	竜飛今別漁協	14,000	30.0	1,570,800
15	三厩漁協	300	30.0	33,660
16	小泊漁協	5,000	30.0	561,000
17	下前漁協	2,500	30.0	280,500
18	十三漁協	8,400	35.0	1,099,560
19	鱒ヶ沢町漁協	2,000	30.0	224,400
20	新深浦町漁協	500	30.0	56,100
21	深浦漁協	6,300	30.0	706,860
22	深浦磯漁業研究会	4,000	30.0	448,800
合 計		286,700	32.0	34,363,780

(3) ナマコ

令和7年5月7日から6月4日までの期間内に採卵を3回行い、18水槽（6水槽×3R）で飼育を行い、需要があった14団体に25mmサイズ15万2,600個を出荷した。

また、県内水産事務所・漁協等に延べ4回にわたりナマコ受精卵2,200万個を無償提供したほか、ナマコ栽培への指導・助言も行った。

表9 ナマコ種苗販売状況

年度	R3	R4	R5	R6	R7
販売個数（千個）	230.3	175.5	132.2	164.7	152.6
販売金額（千円）	18,185	13,682	12,360	14,765	13,870

(4) キツネメバル（マゾイ）

令和7年4月27日及び30日に産仔した11万6千尾と、同年5月3日及び4日に産仔した14万3千尾の計25万9千尾を用いて飼育を開始し、同年10月24日から12月9日までの間に8団体に対して50～80mmサイズ3万4千尾販売した。

表10 キツネメバル種苗販売状況

年度	R3	R4	R5	R6	R7
販売尾数（千尾）	39	59	61	83	34
販売金額（千円）	2,817	4,232	5,789	7,254	3,242

(5) アイナメ

令和6年度産種苗は、令和7年6月16日から10月21日までの間に10団体に対して平均69mmサイズ3万4千尾を出荷した（青森県委託事業によるタグ標識魚8,000尾放流含む）。

また、令和7年度生産については、同年12月4日から22日までに天然親魚及び養成親魚を用いて延べ6回の人工採卵を実施し、計43万粒の受精卵を確保した。

令和8年1月1日から28日にふ化した仔魚15万9千尾（全長8～9mm）を收容し、4月9日現在、全長35～50mmサイズ約1万5千尾を飼育中である。

表11 アイナメ種苗販売状況

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
販売尾数（千尾）	39	45	16	3	34
販売金額（千円）	3,643	3,862	2,770	357	4,169

(6) コンプ

13,200mの種糸を生産し、12月中旬から3月下旬にかけて8,050mを県内外に販売した。

表12 コンプ種糸販売状況

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
販売数（m）	7,400	6,850	7,550	8,300	8,050
販売金額（千円）	1,555	1,439	2,078	2,283	2,218

2 公2事業（研究開発事業）

（1）キツネメバル放流技術開発用標識魚生産

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

放流技術開発用として全長70mmサイズの種苗1万尾の生産を行い標識放流する。

② 研究概要

令和7年4月27日及び30日に産仔した11万6千尾と、同年5月3日及び4日に産仔した14万3千尾の計25万9千尾を用いて種苗生産に取り組み、平均76.5mmサイズ1万尾に左腹鰭抜去標識を行い、同年12月10日に深浦町北金ヶ沢地先に放流した。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出した他、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所が主催する、「増養殖関係研究開発推進会議魚介類生産技術部会冷水性海産魚類分科会」にも報告し検討を行った。

（2）アイナメ種苗量産・放流技術確立試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

新たな栽培魚種として有望なアイナメについて、当協会において、好適餌料や飼育環境を解明するとともに、種苗の標識放流を実施し、種苗量産・放流技術の確立を目指す。

② 研究概要

令和6年度種苗については、60mmサイズ種苗8千尾にアンカータグ標識を付して青森県沿岸4海域へ放流した。

令和7年度は、同年12月4日から22日までに天然親魚及び養成親魚から延べ6回の人工採卵を実施して得られた15万9千尾のふ化仔魚を用いて種苗生産に取り組み、3月下旬で、全長20～45mmサイズ4万7千尾を生産した。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出した他、青森県が主催した「青森県栽培漁業推進協議会」でも報告し、検討を行った。

(3) マツカワ種苗量産技術確立試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

新たな養殖魚種として有望なマツカワについて、(地独)青森県産業施術センター水産総合研究所の種苗生産技術を当協会において実証し、種苗量産技術の確立を目指す。

② 研究概要

3月17日に水産総合研究所より運搬した受精卵から得られた9万3千尾のふ化仔魚を用いて種苗生産に取り組み、6月下旬から11月中旬の間で60～119mmサイズ1万9千尾を生産した。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出し検討を行った。

(4) ナマコ大型種苗増産技術開発試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

大型種苗生産技術習得のため先進地での研修や、より効率的な生産過程の検討を行い、生産するナマコ種苗の大型化や低コスト化を目指す。

② 研究の概要

令和7年5月7日から6月4日までの期間内に採卵を3回行い、18水槽で飼育を行った。採苗時に餌料(キートセロス・グラシリス)について、投与期間の延長及び増量を試みたところ、着底数大幅増の成果が得られた。

一方、タマネギ袋使用(北海道方式)による試験(2水槽)を行ったところ、不調でほぼ全滅となった。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出し、検討を行った。

(5) ミネフジツボ種苗生産技術確立試験

青森県から委託を受け実施

① 研究の目的

ミネフジツボ種苗の好適餌料や飼育環境を解明し、種苗生産技術の確立を目指す。

② 研究の概要

例年、親フジツボは川内町漁協より入手していたが、夏期の高水温の影響により入手できなかったため、八戸鮫浦漁協の養殖2年物、令和6年度に親用に使用した生残個体及び、ナマコ飼育水槽で混養飼育していた2年物を用いた。

令和7年12月10日から令和8年1月11日までの期間内に6ラウンドの幼生飼育を行い、820枚の採苗板を生産した。

幼生の餌料としては培養した浮遊珪藻のタラシオシラを与え、付着した稚フジツボには初期にキートセロス、のちにワムシを与えた。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出し、検討を行った。

3 公3事業（調査研究事業）

（1）種苗放流による資源造成事業（ヒラメ・日本海）

（公社）全国豊かな海づくり推進協会からの助成を受けて実施

① 調査目的

令和3年度より、ヒラメ資源評価において青森県全域が日本海北部系群として評価されることを受け、日本海海域ヒラメ栽培漁業広域プランに基づき、環境変化に対応した適期・地での集中的な放流等の効果的な資源造成の実証を行い、その効果を検証する。

② 調査の概要

（日本海海域）幼稚魚保護区域（十三湖河口及び車力漁港沖合）周辺へ、平均全長61mmサイズのヒラメ稚魚を3万尾（うち1万尾に無眼側胸鰭カット標識）放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、標識魚の追跡調査及び鱒ヶ沢漁業協同組合地方卸売市場における放流効果調査を実施した。

（太平洋海域）幼稚魚保護区域（高瀬川河口及び三沢漁港沖合）周辺へ、平均全長74mmサイズのヒラメ稚魚を3万尾（うち1万尾に背鰭後端カット標識）放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、標識放流魚の追跡調査及び地方卸売市場三沢市魚市場における放流効果調査を実施した。

③ 成果の検討・公表

水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構、（公社）全国豊かな海づくり推進協会、関係13道県、関係栽培漁業機関及び日本海海域栽培漁業推進協議会から構成される「広域種栽培漁業推進検討会」において、調査計画、調査結果について内容が検討された。

事業終了後は、報告書を全国豊かな海づくり推進協会へ報告し、同協会から国へ報告を行った。

(2) ヒラメ資源管理調査

青森県資源管理協議会から委託を受け、地方卸売市場大戸瀬魚市場と地方卸売市場八戸市第二魚市場において調査を実施した。

① 調査目的

ヒラメ放流種苗の放流効果把握の指標とする。

② 調査の概要

大戸瀬魚市場では、令和7年4月から令和8年1月までの間に50日で1,826尾調査し、このうち黒化尾数は1尾で混入率は0.05%であった。

また、八戸市第二魚市場では、令和7年4月から11月までの間に50日で6,845尾調査し、このうち黒化尾数は39尾で混入率は0.56%であった。

③ 成果の検討・公表

調査結果は委託元である青森県資源管理協議会へ報告したほか、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構、関係県、関係栽培漁業機関及び日本海海域栽培漁業推進協議会で構成される「広域種栽培漁業推進検討会」においても報告し、その調査内容が検討された。

令和7年度

収 支 決 算 書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

I 貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	44,353,560	8,268,323	36,085,237
未収金	10,406,751	15,983,060	△ 5,576,309
流動資産合計	54,760,311	24,251,383	30,508,928
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運用資産	431,239,320	431,239,320	0
投資有価証券	0	0	0
定期貯金	426,480,450	406,480,450	20,000,000
普通貯金	4,758,870	24,758,870	△ 20,000,000
退職給付引当資産	10,097,256	10,245,118	△ 147,862
定期貯金	10,245,118	7,969,525	2,275,593
普通貯金	△ 147,862	2,275,593	△ 2,423,455
特定資産合計	441,336,576	441,484,438	△ 147,862
(2) その他固定資産			
建 物	5,947,075	6,307,644	△ 360,569
構築物	2	2	0
車両運搬具	3	3	0
什器備品	418,486	381,345	37,141
定期貯金	10,000,000	30,000,000	△ 20,000,000
投資有価証券(出資金)	420,000	420,000	0
保証金	40,000	40,000	0
リサイクル預託金	10,680	10,680	0
その他固定資産合計	16,836,246	37,159,674	△ 20,323,428
固定資産合計	458,172,822	478,644,112	△ 20,471,290
資産合計	512,933,133	502,895,495	10,037,638
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,231,761	1,484,201	△ 252,440
預り金	57,455	56,492	963
流動負債合計	1,289,216	1,540,693	△ 251,477
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
退職給付引当金	10,097,256	10,245,118	△ 147,862
固定負債合計	10,097,256	10,245,118	△ 147,862
負債合計	11,386,472	11,785,811	△ 399,339
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	522,239,320	522,239,320	0
(うち特定資産への充当額)	(431,239,320)	(431,239,320)	
2. 一般正味財産	△ 20,692,659	△ 31,129,636	10,436,977
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
正味財産合計	501,546,661	491,109,684	10,436,977
負債及び正味財産合計	512,933,133	502,895,495	10,037,638

II 貸借対照表内訳表

令和 8年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	公1	公2	公3	小計			
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	22,176,780	0	0	22,176,780	22,176,780	0	44,353,560
未収金	0	9,962,201	444,550	10,406,751	0	0	10,406,751
流動資産合計	22,176,780	9,962,201	444,550	32,583,531	22,176,780	0	54,760,311
2. 固定資産							
(1) 特定資産							
運用資産	215,619,660	0	0	215,619,660	215,619,660	0	431,239,320
投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0
定期貯金	213,240,225	0	0	213,240,225	213,240,225	0	426,480,450
普通貯金	2,379,435	0	0	2,379,435	2,379,435	0	4,758,870
退職給付引当資産	8,673,087	0	0	8,673,087	1,424,169	0	10,097,256
定期貯金	8,318,877	0	0	8,318,877	1,926,241	0	10,245,118
普通貯金	354,210	0	0	354,210	△ 502,072	0	△ 147,862
特定資産合計	224,292,747	0	0	224,292,747	217,043,829	0	441,336,576
(2) その他固定資産							
建 物	5,947,075	0	0	5,947,075	0	0	5,947,075
構築物	2	0	0	2	0	0	2
車両運搬具	3	0	0	3	0	0	3
什器備品	418,486	0	0	418,486	0	0	418,486
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0	10,000,000
出資金	420,000	0	0	420,000	0	0	420,000
保証金	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000
リサイクル預託金	10,680	0	0	10,680	0	0	10,680
その他固定資産合計	11,836,246	0	0	11,836,246	5,000,000	0	16,836,246
固定資産合計	236,128,993	0	0	236,128,993	222,043,829	0	458,172,822
資産合計	258,305,773	9,962,201	444,550	268,712,524	244,220,609	0	512,933,133
II 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	1,211,054	0	0	1,211,054	20,707	0	1,231,761
預り金	50,361	0	0	50,361	7,094	0	57,455
流動負債合計	1,261,415	0	0	1,261,415	27,801	0	1,289,216
2. 固定負債							
長期借入金	0	0	0	0	0	0	0
退職給付引当金	8,673,087	0	0	8,673,087	1,424,169	0	10,097,256
固定負債合計	8,673,087	0	0	8,673,087	1,424,169	0	10,097,256
負債合計	9,934,502	0	0	9,934,502	1,451,970	0	11,386,472
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
(うち特定資産への充当額)	261,119,660	0	0	261,119,660	261,119,660	0	522,239,320
(うち特定資産への充当額)	(215,619,660)	0	0	(215,619,660)	(215,619,660)	0	(431,239,320)
2. 一般正味財産							
(うち特定資産への充当額)	△ 10,346,330	0	0	△ 10,346,330	△ 10,346,329	0	△ 20,692,659
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0	(0)	(0)	0	(0)
正味財産合計	250,773,330	0	0	250,773,330	250,773,331	0	501,546,661
負債及び正味財産合計	260,707,832	0	0	260,707,832	252,225,301	0	512,933,133

III 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
公1 事業費				
① 特定資産運用益	250,952	347,315	△ 96,363	
運用資産運用益	248,960	347,175	△ 98,215	
投資有価証券運用益	0	287,500	△ 287,500	
預金受取利息	248,960	59,675	189,285	
退職引当資産運用益	1,992	140	1,852	
預金受取利息	1,992	140	1,852	
② 事業収益	30,733,880	29,729,589	1,004,291	
種苗等販売事業収益	30,733,880	29,729,589	1,004,291	
③ 受取補助金等	4,499,700	0	4,499,700	
受取補助金等振替額	4,499,700	0	4,499,700	
青森県補助金	4,499,700	0	4,499,700	
むつ財団助成金	0	0	0	
④ 受取負担金	46,135,017	44,982,251	1,152,766	
受取負担金振替額	46,135,017	44,982,251	1,152,766	
過年度受取負担金振替額	0	0	0	
⑤ 受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
⑥ 雑収益	281,617	231,875	49,742	
受取利息	73,990	7,085	66,905	
雑収益	207,627	224,790	△ 17,163	
(公1事業費 計)	81,901,166	75,291,030	6,610,136	
公2 事業費				
① 事業収益				
受託事業収益	14,758,471	20,370,510	△ 5,612,039	
キツネメバル技術開発受託金	792,800	792,800	0	
アイナメ技術確立受託金	6,135,970	7,727,460	△ 1,591,490	
マツカワ技術確立受託金	4,003,470	4,003,650	△ 180	
ナマコ技術開発受託金	1,389,751	2,672,940	△ 1,283,189	
ミネフジツボ技術確立受託金	2,436,480	5,173,660	△ 2,737,180	
(公2事業費 計)	14,758,471	20,370,510	△ 5,612,039	
公3 事業費				
① 事業収益	444,550	409,000	35,550	
受託事業収益	444,550	409,000	35,550	
ヒラメ資源管理受託金	444,550	409,000	35,550	
② 受取補助金等	3,060,000	3,129,247	△ 69,247	
受取補助金等振替額	3,060,000	3,129,247	△ 69,247	
ヒラメ資源造成助成金(日本海)	2,860,000	2,700,000	160,000	
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海)	200,000	429,247	△ 229,247	
③ 受取負担金	2,860,000	2,700,000	160,000	
受取負担金振替額	2,860,000	2,700,000	160,000	
(公3事業費 計)	6,364,550	6,238,247	126,303	
管理費				
① 特定資産運用益	248,960	347,175	△ 98,215	
運用資産運用益	248,960	347,175	△ 98,215	
投資有価証券運用益	0	287,500	△ 287,500	
預金受取利息	248,960	59,675	189,285	
② 事業収益	30,733,879	29,729,589	1,004,290	
種苗等販売事業収益	30,733,879	29,729,589	1,004,290	
(管理費 計)	30,982,839	30,076,764	906,075	
経常収益計	134,007,026	131,976,551	2,030,475	

Ⅲ 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
公1 事業費				
役員報酬	1,519,005	2,675,620	△ 1,156,615	
給料手当	23,515,597	19,683,461	3,832,136	
賃 金	10,843,062	13,511,312	△ 2,668,250	
退職金	942,300	0	942,300	
退職給付費用	1,680,510	2,073,280	△ 392,770	
福利厚生費	58,486	62,439	△ 3,953	
旅費交通費	431,409	205,626	225,783	
通信運搬費	393,092	279,380	113,712	
減価償却費	623,288	865,901	△ 242,613	
消耗什器備品費	202,180	0	202,180	
種苗費	21,435,920	20,671,200	764,720	
協力金	0	1,200,000	△ 1,200,000	
消耗品費	3,042,333	630,393	2,411,940	
庁用燃料費	357,730	343,181	14,549	
自動車燃料費	191,132	139,380	51,752	
修繕費	1,115,026	2,609,321	△ 1,494,295	
県所有資産修繕費	85,932	1,419,000	△ 1,333,068	
印刷製本費	63,663	67,566	△ 3,903	
燃料費	948,640	830,830	117,810	
電気料	11,712,410	11,342,874	369,536	
水道料	770,240	658,924	111,316	
餌料費	1,729,717	2,844,402	△ 1,114,685	
薬品費	9,130	49,500	△ 40,370	
賃借料	3,154,969	3,040,466	114,503	
保険料	171,410	153,680	17,730	
租税公課	3,728,400	4,535,300	△ 806,900	
支払負担金	47,257	14,257	33,000	
支払利息	0	0	0	
委託費	1,559,232	948,336	610,896	
値引	1,789,700	0	1,789,700	
雑費	1,007,294	998,440	8,854	
(公1 事業費計)	93,129,064	91,854,069	1,274,995	

III 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
公2 事業費				
キツネメバル放流技術開発用標識魚生産	803,798	807,743	△ 3,945	
賃 金	0	0	0	
旅費交通費	2,200	2,200	0	
通信運搬費	6,059	5,587	472	
消耗品費	175,200	65,000	110,200	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
電気料	186,459	183,949	2,510	
水道料	12,580	19,435	△ 6,855	
餌料費	324,940	437,360	△ 112,420	
薬品費	22,680	25,812	△ 3,132	
賃借料	71,040	66,640	4,400	
雑費	2,640	1,760	880	
アインメ種苗量産・放流技術確立試験	6,377,189	7,726,029	△ 1,348,840	
賃 金	2,283,845	2,058,239	225,606	
旅費交通費	8,800	88,165	△ 79,365	
通信運搬費	6,260	7,117	△ 857	
消耗品費	674,955	1,162,145	△ 487,190	
修繕費	0	234,960	△ 234,960	
燃料費	0	0	0	
電気料	635,606	712,845	△ 77,239	
水道料	18,004	54,688	△ 36,684	
餌料費	2,466,629	3,357,945	△ 891,316	
薬品費	22,680	21,600	1,080	
賃借料	253,320	18,535	234,785	
雑費	7,090	9,790	△ 2,700	
マツカワ種苗量産技術確立試験	4,410,519	4,027,549	382,970	
賃 金	1,607,967	1,368,417	239,550	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	3,244	3,609	△ 365	
消耗品費	127,490	140,822	△ 13,332	
修繕費	0	0	0	
燃料費	677,600	575,190	102,410	
電気料	398,654	288,750	109,904	
水道料	25,864	26,787	△ 923	
餌料費	1,551,880	1,598,344	△ 46,464	
薬品費	16,500	24,750	△ 8,250	
雑費	1,320	880	440	
ナマコ大型種苗増産技術開発試験	1,435,009	2,720,138	△ 1,285,129	
賃 金	0	508,740	△ 508,740	
旅費交通費	75,260	124,176	△ 48,916	
通信運搬費	12,492	11,205	1,287	
消耗品費	506,787	1,074,439	△ 567,652	
自動車燃料費	0	1,198	△ 1,198	
餌料費	833,580	984,720	△ 151,140	
賃借料	3,320	13,020	△ 9,700	
雑費	3,570	2,640	930	
ミネフジツボ種苗生産技術確立試験	2,629,555	5,163,505	△ 2,533,950	
賃 金	1,803,198	2,388,642	△ 585,444	
旅費交通費	0	213,830	△ 213,830	
通信運搬費	9,277	19,104	△ 9,827	
消耗品費	220,374	1,845,986	△ 1,625,612	
電気料	381,556	539,963	△ 158,407	
餌料費	124,080	151,800	△ 27,720	
薬品費	50,190	0	50,190	
賃借料	40,000	0	40,000	
雑費	880	4,180	△ 3,300	
(公2 事業費計)	15,656,070	20,444,964	△ 4,788,894	

III 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
公3 事業費				
ヒラメ資源造成事業(日本海)	5,999,317	5,574,206	425,111	
賃 金	1,667,906	1,006,598	661,308	
旅費交通費	5,500	7,700	△ 2,200	
通信運搬費	6,059	4,788	1,271	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	113,239	△ 113,239	
印刷製本費	4,538	5,201	△ 663	
修繕費	0	0	0	
燃料費	1,084,160	1,150,380	△ 66,220	
電気料	412,023	406,518	5,505	
水道料	70,038	82,760	△ 12,722	
餌料費	2,230,833	2,276,582	△ 45,749	
薬品費	0	0	0	
賃借料	516,940	515,940	1,000	
支払負担金	0	0	0	
雑費	1,320	4,500	△ 3,180	
ヒラメ資源造成推進事業(日本海)	204,012	430,787	△ 226,775	
賃 金	168,960	382,050	△ 213,090	
旅費交通費	23,782	25,944	△ 2,162	
通信運搬費	0	2,398	△ 2,398	
消耗品費	9,070	6,737	2,333	
賃借料	0	0	0	
雑費	2,200	13,658	△ 11,458	
ヒラメ資源管理事業(市場調査)	447,532	412,601	34,931	
賃 金	384,000	374,400	9,600	
旅費交通費	16,100	19,266	△ 3,166	
消耗品費	47,432	13,475	33,957	
自動車燃料費	0	0	0	
賃借料	0	5,020	△ 5,020	
雑費	0	440	△ 440	
(公3 事業費計)	6,650,861	6,417,594	233,267	
公益目的事業会計 計公1、公2、公3	115,435,995	118,716,627	△ 3,280,632	

III 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費				
役員報酬	429,805	2,675,620	△ 2,245,815	
給料手当	5,935,349	6,082,421	△ 147,072	
賃 金	0	0	0	
退職金	942,300	0	942,300	
退職給付費用	560,228	706,313	△ 146,085	
福利厚生費	0	1,263	△ 1,263	
旅費交通費	570,836	540,348	30,488	
通信運搬費	106,323	107,755	△ 1,432	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	280,642	247,480	33,162	
庁用燃料費	46,277	48,609	△ 2,332	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	26,658	37,423	△ 10,765	
電気料	81,469	79,975	1,494	
水道料	7,106	6,883	223	
賃借料	119,360	77,792	41,568	
交際費	5,000	10,000	△ 5,000	
諸謝金	414,800	440,100	△ 25,300	
租税公課	2,170	2,990	△ 820	
支払負担金	108,100	91,600	16,500	
広告宣伝費	0	0	0	
委託費	265,404	166,404	99,000	
雑費	116,827	116,133	694	
(管理費 計)	10,018,654	11,439,109	△ 1,420,455	
経常費用計	125,454,649	130,155,736	△ 4,701,087	
評価損益等調整前当期経常増減額	8,552,377	1,820,815	6,731,562	
(公1事業費)	△ 11,227,898	△ 16,563,039	5,335,141	
(公2事業費)	△ 897,599	△ 74,454	△ 823,145	
(公3事業費)	△ 286,311	△ 179,347	△ 106,964	
(管理費)	20,964,185	18,637,655	2,326,530	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損	0	△ 279,188,680	279,188,680	
特定資産評価損益等振替額	0	279,188,680	△ 279,188,680	
当期経常増減額	8,552,377	1,820,815	6,731,562	

III 令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩益	1,884,600	0	1,884,600	
経常外収益計	1,884,600	0	1,884,600	
(2) 経常外費用				
車両運搬具売却損	0	0	0	
什器備品除去損	0	0	0	
建物減損損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	1,884,600	0	1,884,600	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	10,436,977	1,820,815	8,616,162	
他会計振替	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	10,436,977	1,820,815	8,616,162	
一般正味財産期首残高	△ 31,129,636	△ 32,950,451	1,820,815	
一般正味財産期末残高	△ 20,692,659	△ 31,129,636	10,436,977	
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取補助金等	7,559,700	3,129,247	4,430,453	
受取国庫補助金	0	0	0	
受取青森県補助金	4,499,700	0	4,499,700	
むつ財団助成金	0	0	0	
受取民間団体助成金(日本海)	2,860,000	2,700,000	160,000	
受取民間団体助成金(推進日本海)	200,000	429,247	△ 229,247	
(2) 受取負担金	48,995,017	47,682,251	1,312,766	
受取負担金	48,995,017	47,682,251	1,312,766	
過年度受取負担金	0	0	0	
(3) 特定資産評価損	0	△ 279,188,680	279,188,680	
運用資産評価損	0	△ 279,188,680	279,188,680	
(4) 一般正味財産への振替額	△ 56,554,717	△ 50,811,498	△ 5,743,219	
一般正味財産への振替額	△ 56,554,717	△ 50,811,498	△ 5,743,219	
当期指定正味財産増減額	0	△ 279,188,680	279,188,680	
指定正味財産期首残高	522,239,320	801,428,000	△ 279,188,680	
指定正味財産期末残高	522,239,320	522,239,320	0	
III 正味財産期末残高	501,546,661	491,109,684	10,436,977	

IV 正味財産増減計算書 内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	250,952	0	0	0	250,952	248,960	0	499,912
運用資産運用益	248,960	0	0	0	248,960	248,960	0	497,920
投資有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
預金受取利息	248,960	0	0	0	248,960	248,960	0	497,920
退職引当資産運用益	1,992	0	0	0	1,992	0	0	1,992
預金受取利息	1,992	0	0	0	1,992	0	0	1,992
事業収益	30,733,880	14,758,471	444,550	0	45,936,901	30,733,879	0	76,670,780
種苗等販売事業収益	30,733,880	0	0	0	30,733,880	30,733,879	0	61,467,759
受託事業収益	0	14,758,471	444,550	0	15,203,021	0	0	15,203,021
キツネメバル技術開発受託金	0	792,800	0	0	792,800	0	0	792,800
アイナメ技術確立受託金	0	6,135,970	0	0	6,135,970	0	0	6,135,970
マツカワ技術確立受託金	0	4,003,470	0	0	4,003,470	0	0	4,003,470
ナマコ技術開発受託金	0	1,389,751	0	0	1,389,751	0	0	1,389,751
ミネフジツボ技術確立受託金	0	2,436,480	0	0	2,436,480	0	0	2,436,480
ヒラメ資源管理受託金	0	0	444,550	0	444,550	0	0	444,550
受取補助金等	4,499,700	0	3,060,000	0	7,559,700	0	0	7,559,700
受取補助金等振替額	4,499,700	0	3,060,000	0	7,559,700	0	0	7,559,700
青森県補助金	4,499,700	0	0	0	4,499,700	0	0	4,499,700
ヒラメ資源造成助成金(日本海北部)	0	0	2,860,000	0	2,860,000	0	0	2,860,000
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海北部)	0	0	200,000	0	200,000	0	0	200,000
受取負担金	46,135,017	0	2,860,000	0	48,995,017	0	0	48,995,017
受取負担金振替額	46,135,017	0	2,860,000	0	48,995,017	0	0	48,995,017
過年度受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	281,617	0	0	0	281,617	0	0	281,617
受取利息	73,990	0	0	0	73,990	0	0	73,990
雑収益	207,627	0	0	0	207,627	0	0	207,627
経常収益計	81,901,166	14,758,471	6,364,550	0	103,024,187	30,982,839	0	134,007,026
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	1,519,005	0	0	0	1,519,005	0	0	1,519,005
給料手当	23,515,597	0	0	0	23,515,597	0	0	23,515,597
賞金	10,843,062	5,695,010	2,220,866	0	18,758,938	0	0	18,758,938
退職金	942,300	0	0	0	942,300	0	0	942,300
退職給付費用	1,680,510	0	0	0	1,680,510	0	0	1,680,510
福利厚生費	58,486	0	0	0	58,486	0	0	58,486
旅費交通費	431,409	86,260	45,382	0	563,051	0	0	563,051
通信運搬費	393,092	37,332	6,059	0	436,483	0	0	436,483
減価償却費	623,288	0	0	0	623,288	0	0	623,288
消耗什器備品費	202,180	0	0	0	202,180	0	0	202,180
種苗費	21,435,920	0	0	0	21,435,920	0	0	21,435,920
協力金	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	3,042,333	1,704,806	56,502	0	4,803,641	0	0	4,803,641
庁用燃料費	357,730	0	0	0	357,730	0	0	357,730
自動車燃料費	191,132	0	0	0	191,132	0	0	191,132
修繕費	1,115,026	0	0	0	1,115,026	0	0	1,115,026
県所有資産修繕費	85,932	0	0	0	85,932	0	0	85,932
印刷製本費	63,663	0	4,538	0	68,201	0	0	68,201
燃料費	948,640	677,600	1,084,160	0	2,710,400	0	0	2,710,400
電気料	11,712,410	1,602,275	412,023	0	13,726,708	0	0	13,726,708
水道料	770,240	56,448	70,038	0	896,726	0	0	896,726
餌料費	1,729,717	5,301,109	2,230,833	0	9,261,659	0	0	9,261,659
薬品費	9,130	112,050	0	0	121,180	0	0	121,180
賃借料	3,154,969	367,680	516,940	0	4,039,589	0	0	4,039,589
保険料	171,410	0	0	0	171,410	0	0	171,410
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	3,728,400	0	0	0	3,728,400	0	0	3,728,400
支払負担金	47,257	0	0	0	47,257	0	0	47,257
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	1,559,232	0	0	0	1,559,232	0	0	1,559,232
値引	1,789,700	0	0	0	1,789,700	0	0	1,789,700
雑費	1,007,294	15,500	3,520	0	1,026,314	0	0	1,026,314

IV 正味財産増減計算書 内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	共通	小計			
管理費								
役員報酬						429,805	0	429,805
給料手当						5,935,349	0	5,935,349
賞金						0	0	0
退職金						942,300	0	942,300
退職給付費用						560,228	0	560,228
福利厚生費						0	0	0
旅費交通費						570,836	0	570,836
通信運搬費						106,323	0	106,323
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						280,642	0	280,642
庁用燃料費						46,277	0	46,277
修繕費						0	0	0
印刷製本費						26,658	0	26,658
電気料						81,469	0	81,469
水道料						7,106	0	7,106
賃借料						119,360	0	119,360
交際費						5,000	0	5,000
諸謝金						414,800	0	414,800
租税公課						2,170	0	2,170
支払負担金						108,100	0	108,100
広告宣伝費						0	0	0
委託費						265,404	0	265,404
雑費						116,827	0	116,827
経常費用計	93,129,064	15,656,070	6,650,861	0	115,435,995	10,018,654	0	125,454,649
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,227,898	△ 897,599	△ 286,311	0	△ 12,411,808	20,964,185	0	8,552,377
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,227,898	△ 897,599	△ 286,311	0	△ 12,411,808	20,964,185	0	8,552,377
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
退職給付引当金取崩益	942,300	0	0	0	942,300	942,300	0	1,884,600
経常外収益計	942,300	0	0	0	942,300	942,300	0	1,884,600
(2) 経常外費用								
車両運搬具売却損	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除去損	0	0	0	0	0	0	0	0
建物減損損失	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	942,300	0	0	0	942,300	942,300	0	1,884,600
他会計振替前一般正味財産増減額	△ 10,285,598	△ 897,599	△ 286,311	0	△ 11,469,508	21,906,485	0	10,436,977
他会計振替	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,285,598	△ 897,599	△ 286,311	0	△ 11,469,508	21,906,485	0	10,436,977
一般正味財産期首残高	△ 171,877,005	△ 1,041,091	△ 1,882,504	0	△ 174,800,600	143,670,964	0	△ 31,129,636
一般正味財産期末残高	△ 182,162,603	△ 1,938,690	△ 2,168,815	0	△ 186,270,108	165,577,449	0	△ 20,692,659
II 指定正味財産増減の部								
(1) 受取補助金等	4,499,700	0	3,080,000	0	7,559,700	0	0	7,559,700
受取青森県補助金	4,499,700	0	0	0	4,499,700	0	0	4,499,700
むつ財団助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間団体助成金(日本橋北郡)	0	0	2,860,000	0	2,860,000	0	0	2,860,000
受取民間団体助成金(唯達・日本橋北郡)	0	0	200,000	0	200,000	0	0	200,000
(2) 受取負担金	46,135,017	0	2,860,000	0	48,995,017	0	0	48,995,017
受取負担金	46,135,017	0	2,860,000	0	48,995,017	0	0	48,995,017
過年度受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 特定資産評価損	0	0	0	0	0	0	0	0
運用資産評価損	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 一般正味財産への振替額	△ 50,634,717	0	△ 5,920,000	0	△ 56,554,717	0	0	△ 56,554,717
一般正味財産への振替額	△ 50,634,717	0	△ 5,920,000	0	△ 56,554,717	0	0	△ 56,554,717
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	261,119,660	0	0	0	261,119,660	261,119,660	0	522,239,320
指定正味財産期末残高	261,119,660	0	0	0	261,119,660	261,119,660	0	522,239,320
III 正味財産期末残高	78,957,057	△ 1,938,690	△ 2,168,815	0	74,849,552	426,697,109	0	501,546,661

V 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記 …………… 特になし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、車両運搬具及び什器備品は、定率法により減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準
退職給付引当金 … 期末退職給付債務(期末自己都合要支給額)に相当する金額を計上している。

(5) キャッシュフロー計算書における資金の範囲
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運用資産	431,239,320	832,960,900	832,960,900	431,239,320
投資有価証券	0	0	0	0
投資有価証券		0	0	
期末評価額		0	0	
定期貯金	406,480,450	426,480,450	406,480,450	426,480,450
普通貯金	24,758,870	406,480,450	426,480,450	4,758,870
退職給付引当金	10,245,118	19,951,381	20,099,243	10,097,256
定期貯金	7,969,525	10,245,118	7,969,525	10,245,118
普通貯金	2,275,593	9,706,263	12,129,718	△ 147,862
合 計	441,484,438	852,912,281	853,060,143	441,336,576

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
運用資産	431,239,320	(431,239,320)	(0)	0
投資有価証券	0	0	0	0
定期貯金	426,480,450	(426,480,450)	0	0
普通貯金	4,758,870	(4,758,870)	0	0
退職給付引当資産	10,097,256	-	-	(10,097,256)
定期貯金	10,245,118	-	-	(10,245,118)
普通貯金	△ 147,862	-	-	(△147,862)
合 計	441,336,576	(431,239,320)	(0)	(10,097,256)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	前期末償却累計額	当期取得価額	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	51,072,666	44,765,022	0	360,569	45,125,591	5,947,075
構築物	3,836,679	3,836,677	0	0	3,836,677	2
車両運搬具	2,260,500	2,260,497	0	0	2,260,497	3
什器備品	7,430,760	6,749,555	299,860	262,719	7,012,274	418,486
合 計	64,600,605	57,611,751	299,860	623,288	58,235,039	6,365,566

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残高のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金			
青森県 (アイナメ種苗量産・放流技術確立試験業務委託)	6,135,970	0	6,135,970
青森県 (ナマコ大型種苗増産技術開発試験業務委託)	1,389,751	0	1,389,751
青森県 (ミネソツボ種苗生産技術確立試験業務委託)	2,436,480	0	2,436,480
青森県資源管理協議会 (ヒラメ資源管理調査業務委託)	444,550	0	444,550
合 計	10,406,751	0	10,406,751

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
青森県ナマコ種苗安定供給緊急支援 事業費補助金	青森県	—	1,789,700	1,789,700	0	指定正味財産
青森県栽培漁業種苗生産物価高騰等 緊急対策事業費補助金	青森県	—	2,710,000	2,710,000	0	指定正味財産
助成金						
種苗放流による資源造成事業 (日本海海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	2,860,000	2,860,000	0	指定正味財産
種苗放流による資源造成推進事業 (日本海海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	200,000	200,000	0	指定正味財産
合 計			7,559,700	7,559,700	0	

12. 基金及び代替基金の増減及びその残額
該当なし

13. 指定正味財産及び一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産及び一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	金 額
経常収益への振替額	
受取青森県補助金	4,499,700
受取民間団体助成金(日本海)	2,860,000
受取民間団体助成金(推進 日本海)	200,000
受取負担金	48,995,017
合 計	56,554,717

14. 関連当事者との取引の内容
該当なし

15. キャッシュフロー計算書の賃金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし

16. 重要な後発事象
該当なし

VI 付属明細書

1. 特定資産の明細

(1) 運用資産の明細

(単位：円)

科目	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
運用 資産	定期貯金				
	東日本信漁連 青森支店	406,480,450	426,480,450	406,480,450	426,480,450
	普通貯金				
	東日本信漁連 青森支店	24,758,870	406,480,450	426,480,450	4,758,870
	計	431,239,320	832,960,900	832,960,900	431,239,320

※ 定期貯金について、期首残高406,480,450円のうち90,000,000円は7年12月15日に満期返戻となり普通貯金に移動したもの、残りの316,480,450円(6年度内債券償還分)は8年1月14日に中途解約、普通貯金より20,000,000円を加えて336,480,450円を定期貯金とした。

(2) 退職給付引当資産の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金					
定期貯金					
東日本信漁連 青森支店	7,969,525	10,245,118	0	7,969,525	10,245,118
普通貯金					
東日本信漁連 青森支店	2,275,593	1,736,738	1,884,600	2,275,593	△ 147,862
計	10,245,118	11,981,856	1,884,600	10,245,118	10,097,256

※ 当期減少額のうち、定期貯金は期首7,969,525円あったが7年6月10日に満期返戻となり普通貯金へ移動したもの、普通貯金は定期満期分7,969,525円+7年度末積立分1,736,738円+期首残高2,275,593円=11,981,856円から7年6月10日に10,245,118円を定期貯金とした。その後、7年7月退職金1,884,600円を支払ったため、普通貯金残高は△147,862円となった。

2. その他固定資産の明細

(単位:円)

科目	種類	取得年月日	取得価額	前期末償却累計額	当期取得額	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	餌料培養棟	H 2. 3.31	4,929,750	4,366,275	-	36,062	4,402,337	527,413
	稚魚飼育棟	H 2. 3.31	10,705,000	9,647,588	-	67,674	9,715,262	989,738
	中間育成棟	H 2. 3.31	9,836,000	8,864,423	-	62,180	8,926,603	909,397
	機械棟	H 2. 3.31	20,137,916	16,793,334	-	167,229	16,960,563	3,177,353
	ろ過設備・取水施設一式	H 2. 3.31	5,464,000	5,093,402	-	27,424	5,120,826	343,174
	小計		51,072,666	44,765,022	-	360,569	45,125,591	5,947,075
構築物	パイプハウス(パイロット)	H 2. 3.30	3,011,600	3,011,599	-	-	3,011,599	1
	パイプハウス(アワビ)	H 12. 3.31	825,079	825,078	-	-	825,078	1
	小計		3,836,679	3,836,677	-	-	3,836,677	2
車両運搬具	ステーションワゴン	H 29. 7.12	430,000	429,999	-	-	429,999	1
	軽トラック	R 5. 8.22	833,000	832,999	-	-	832,999	1
	フォークリフト	H 14. 3.11	997,500	997,499	-	-	997,499	1
	小計		2,260,500	2,260,497	-	-	2,260,497	3
什器備品	種苗移送機	H 17. 3.31	2,257,500	2,257,499	-	-	2,257,499	1
	酸素発生器	H 22.11.26	210,000	209,999	-	-	209,999	1
	自動給餌器	H 24. 7.20	529,200	529,199	-	-	529,199	1
	高圧洗浄機	H 24. 7.30	335,000	334,999	-	-	334,999	1
	紫外線殺菌装置	H 24. 8.27	493,500	493,499	-	-	493,499	1
	ノートパソコン	H 25. 1.28	126,000	125,999	-	-	125,999	1
	監視カメラシステム一式	H 27. 3.25	432,000	431,999	-	-	431,999	1
	溶存酸素計一式2台	H 29. 5.11	370,440	370,439	-	-	370,439	1
	高速ミキサー	H 30. 7.25	459,000	363,116	-	31,961	395,077	63,923
	海水電解殺菌装置	R元. 5. 8	629,640	629,639	-	-	629,639	1
	高速ミキサー	R元. 7.30	459,000	331,155	-	31,961	363,116	95,884
	石油ストーブ	R元.12.20	114,180	104,178	-	10,001	114,179	1
	ノートパソコン	R 2. 1.21	114,400	114,399	-	-	114,399	1
	デスクトップパソコン	R 2.10.21	117,480	117,479	-	-	117,479	1
	ノートパソコン	R 3. 4.13	116,380	116,379	-	-	116,379	1
	ノートパソコン	R 5. 2.17	132,880	102,428	-	30,451	132,879	1
	溶存酸素計電極	R 5.11.10	234,300	117,150	-	46,860	164,010	70,290
	ノートパソコン	R 7. 4.21	146,080	-	146,080	73,040	73,040	73,040
	ノートパソコン	R 7.10.20	153,780	-	153,780	38,445	38,445	115,335
	小計		7,430,760	6,749,555	299,860	262,719	7,012,274	418,486
定期貯金	定期貯金(東日本信漁連)	R 6.12.13	10,000,000	-	-	-	-	10,000,000
投資有価証券	出資金(東日本信漁連)	H 20. 9. 1	420,000	-	-	-	-	420,000
保証金	ETC/パーソナルカード保証金	H 21.11.12	40,000	-	-	-	-	40,000
リサイクル預託金	ステーションワゴンリサイクル料金	H 29. 7.12	10,680	-	-	-	-	10,680
	合計		75,071,285	57,611,751	299,860	623,288	58,235,039	16,836,246

3. 流動資産の明細

(1) 預金明細表

(単位:円)

預金の種類	金融機関の名称	期首残高	期末残高	備考
普通預貯金	東日本信漁連・青森支店	4,937,623	36,784,302	
	ゆうちょ銀行	2,661,816	7,404,095	
	青森みちのく銀行・陸上支店	668,884	165,163	
	計	8,268,323	44,353,560	

4. 未払金明細表

(単位:円)

相手先	内 訳	金 額	備 考
職員手当	時間外勤務手当	78,636	
賃金	当直員賃金3月分	290,418	
賃金	臨時職員賃金3月分	844,015	
しぐまリース	コピー機リース料	9,350	
NTT	通話料	9,342	
	計	1,231,761	

5. 預り金明細表

(単位:円)

相手先	内 訳	金 額	備 考
日本年金機構八戸年金事務所	社会保険料	57,455	
	計	57,455	

6. 退職給付引当金明細表

(単位:円)

当期末要支給額	前期まで	当期減少	当期増加	合 計
(退職手当引当金繰入)	10,245,118	1,884,600	1,736,738	10,097,256
(中小企業退職金共済)	3,832,463	0	543,641	4,376,104
計	14,077,581	1,884,600	2,280,379	14,473,360

VII 財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場 所	使用目的等	金 額	
(流動資産)	預金	普通貯金 東日本信漁連・青森支店	栽培漁業の振興に使用。 36,784,302	
		普通貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として使用。 7,404,095	
		普通預金 青森みちのく銀行・階上支店	運転資金として使用。 165,163	
	未収金	青森県	運転資金として使用。 10,406,751	
流動資産合計			54,760,311	
(固定資産) 特定資産	運用資産	定期貯金 東日本信漁連・青森支店	栽培漁業の振興に使用。 431,239,320	
		普通貯金 東日本信漁連・青森支店	426,480,450	
		貯金合計	運用益を公益目的事業及び法人 会計の財源として使用。 4,758,870	
	退職給付引当資産		431,239,320	
	定期貯金 東日本信漁連・青森支店	役員員の退職金の支払いに使用。 10,097,256		
	普通貯金 東日本信漁連・青森支店	10,245,118		
特定資産合計			△ 147,862	
特定資産合計			441,336,576	
その他固定資産	建 物	餌料培養棟 153.92㎡ 稚魚飼育棟 343.54㎡ 中間育成棟 538.35㎡ 機械棟 73.72㎡ ろ過設備・取水施設一式	5,947,075	
		構築物	パイプハウス1棟 413.56㎡	2
			パイプハウス1棟 100㎡	
		車両運搬具	ステーションワゴン 1台	3
	軽トラック 1台 フォークリフト 1台			
	什器備品	高圧洗浄機 1台 種苗移送機 1台 酸素発生器 1台 自動給餌器 4台 紫外線殺菌装置 ノートパソコン 6台 デスクトップパソコン 1台 監視カメラシステム一式 溶存酸素計 2台 高速度ミキサー 2台 海水電解殺菌装置 石油ストーブ一式 溶存酸素計電極	公益目的保有財産であり、公益 目的事業に使用。 418,486	
		定期貯金 東日本信漁連・青森支店	運用益を公益目的事業及び法人 会計の財源として使用。 10,000,000	
		投資有価証券 東日本信漁連・青森支店	東日本信漁連への出資金(準会員 42口) 420,000	
		保証金 中日本高速道路(株)	ETCパーソナルカードの保証金。 40,000	
		リサイクル預託金 ステーションワゴン	ステーションワゴンのリサイクル料。 10,680	
その他固定資産合計			16,836,246	
固定資産合計			458,172,822	
資産合計			512,933,133	

(単位:円)

貸借対照表科目		場 所	使用目的等	金 額
(流動負債)	未払金	臨時職員賃金等 5件	公益目的事業に供する臨時職員 の賃金の未払い分等。	1,231,761
	預り金	社会保険料	社会保険料預り分。	57,455
流動負債合計				1,289,216
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	役職員6名に対する退職金の支払 いに備えたもの。	10,097,256
固定負債合計				10,097,256
負債合計				11,386,472
正味財産				501,546,661

令和7年度監査報告

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

代表理事 山崎 結子 殿

私たち監事は、当協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項)並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条)の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の主たる事務所等において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監事の意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月1日

監事 成田 直 人



監事 荒谷 憲 輝



令和7年度

監 査 報 告 書

自：令和7年4月1日

至：令和7年9月30日

公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会

監査報告書

社名：公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

代表理事：山崎 結子 様

作成日 令和 7 年 10 月 29 日

山本秀典税理士事務所

代表者 山本秀典



私どもは、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款「第7章資産及び会計」内、「第34条事業報告及び決算」及び「財務規定」に基づく監査証明を行うため、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで、今年度 4 月～9 月の財務諸表の元となる帳簿類及び経理処理について、令和 7 年 10 月 29 日に会計監査を行った。

この監査に当たって、私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続き及び私どもが必要と認めた他の監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の帳簿類及び経理処理は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款に適合しており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準、公益法人会計基準等に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準にしたがって作成されているものと認められた。

なお、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と山本秀典税理士事務所の間には記載すべき利害関係は無い。

以上

作業過程

1. 会計帳簿が財務規程に準拠して作成されているかの確認
前年度と同一の会計処理の原則及び手続きを適用しているのかの確認
2. 現金・預金が財務規程に準拠し適正に処理されているのかの確認
3. 預金通帳と支出伝票綴り(領収書等)の金額が正しく転記されているかの確認
4. 非資金項目(減価償却費等)について適正に処理されているのかの確認

調査項目	監査結果
現金預金	定期預金証書、普通預金口座の通帳と会計帳簿を用いた監査の結果、適正に処理されていることが確認された。
棚卸資産	残高なし
減価償却資産	各資産の耐用年数、償却方法、償却率を監査した結果、すべて適正に処理されていることが確認された。
未払金	適正に処理されている。
借入金	適正に処理されている。
預り金	適正に処理されている。
人件費	役員報酬、給料、職員手当、賃金の区分が明確であり、すべて適正に処理されている。
消耗品費	需用費の内訳科目として適正に処理されている。
県受託収入	適正に処理されている。
種苗販売収入	適正に処理されている。

◎証憑書類の管理について

証憑書類はすべて発生順に整理され、一連の番号が付番されており、正しく保管されていた。上半期は収入・支出伝票合わせて 530 件ほどの取引があり、修繕費等も多くなく正しく整理されており、特に問題はないと思われた。

消費税も、インボイスの処理等が煩雑になっているが、正しく整理されており、また稀にある軽減税率の経費処理も問題ないと思われる。

◎上半期の未経過勘定項目について

未収金が 4 件、未払金が給与を除き 4 件と経過勘定項目も少なく、4 月中に残高がなくなっており、処理も特に問題はないと思われる。消耗品費等も正しく整理されており、特に問題はないと思われる。

令和7年度

監 査 報 告 書

自：令和7年10月1日

至：令和8年3月31日

公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会

監査報告書

社名:公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

代表理事: 山崎 結子 様

作成日 令和 8 年 4 月 28 日

山本秀典税理士事務所

代表者 山本秀典



私どもは、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款「第7章資産及び会計」内、「第34条事業報告及び決算」及び「財務規定」に基づく監査証明を行うため、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、昨年度10月～3月の財務諸表の元となる帳簿類及び経理処理について、令和8年4月28日に会計監査を行った。

この監査に当たって、私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続き及び私どもが必要と認めた他の監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の帳簿類及び経理処理は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款に適合しており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準、公益法人会計基準等に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準にしたがって作成されているものと認められた。

なお、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と山本秀典税理士事務所の間には記載すべき利害関係は無い。

以上

作業過程

1. 会計帳簿が財務規程に準拠して作成されているかの確認
前年度と同一の会計処理の原則及び手続きを適用しているかの確認
2. 現金・預金が財務規程に準拠し適正に処理されているかの確認
3. 預金通帳と支出伝票綴り(領収書等)の金額が正しく転記されているかの確認
4. 非資金項目(減価償却費等)について適正に処理されているかの確認

調査項目	監査結果
現金預金	定期預金証書、普通預金口座の通帳と会計帳簿を用いた監査の結果、適正に処理されていることが確認された。
棚卸資産	残高なし
減価償却資産	各資産の耐用年数、償却方法、償却率を監査した結果、すべて適正に処理されていることが確認された。
未払金	適正に処理されている。
借入金	適正に処理されている。
預り金	適正に処理されている。
人件費	役員報酬、給料、職員手当、賃金の区分が明確であり、すべて適正に処理されている。
消耗品費	需用費の内訳科目として適正に処理されている。
県受託収入	適正に処理されている。
種苗販売収入	適正に処理されている。

◎証憑書類の管理について

証憑書類はすべて発生順に整理され、一連の番号が付番されており、正しく保管されていた。未払金 2 件(給与等除く)はすでに支払いがされており、未収金は 4 件と金額も多くなっていたが青森県に対するものなので問題はないと思われる。修繕費、消耗品費等も正しく整理されており、特に問題はないと思われた。

◎消費税について

令和 5 年 10 月より消費税法が改正され、インボイス制度が導入され処理等が煩雑になっているが、正しく整理されており問題がないと思われる。

◎運用資産、投資有価証券の売買について

令和 8 年 1 月に運用資産の定期貯金の預け替えにかかる売買が行われているが、正しく処理がされており、決算においても正しく処理されていた。

令和8年度

事業計画書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和8年度事業計画

I 経営目標

1 基本方針

ヒラメ、アワビ、ナマコ、キツネメバル(マゾイ)、アイナメ、マツカワ、コンブ等有用水産動植物の種苗の生産、配付及び放流並びに生産技術の研究開発、栽培漁業の振興に関する調査研究を行い、青森県内の栽培漁業の振興に寄与する。

また、公益法人として、法令順守に努め、情報公開を積極的に行う。

2 当協会を取り巻く近年の情勢

本県では、スルメイカやサケなど主要魚種の長期的な漁獲量の減少やホタテガイ養殖業での高水温被害により、漁家経営・漁協運営は厳しさを増してきており、その改善や安定に向けて、当協会の種苗生産・供給への関心や期待が高まってきている。

資産運用については、令和6年度に満期償還となった外国債を大口の定期貯金に移行し、今後は近年の経営改革の成果を活かし、資産運用益に依存しない健全経営の継続が求められている。

近年の国際情勢や円安の影響による電気・燃油・飼料等の大幅な物価高騰は事業コストの増加につながっている。

これらの他、施設の老朽化に伴う修繕や改修、正・臨時職員の高齢化や退職に伴う補充や技術継承も必要となっている。

さらに、令和7年度から始まっている公益法人制度に伴う新認定基準と新会計基準をクリアする業務改革が重要課題となっている。

3 令和8年度の目標

当協会では、近年漁獲量の減少等により厳しさを増す漁家経営・漁協運営の改善・安定に向けて、ヒラメ、アワビ、ナマコ等高級魚介類の漁獲量増大に貢献する種苗安定供給の重要性を強く認識し、種苗生産業務における経費の節減、技術の向上、魚病対策等の努力を一層強化し、最少の経費で最大の成果が上げられるよう効率的な事業運営に努めていく。

また、ハイリスクな資産運用等を避けた健全経営及び新しい公益法人制度に対応した業務改革を推進する。

II 事業の概要

1 公1事業（栽培事業）

(1) ヒラメ

① 種苗生産及び放流

令和8年度の放流目標は50mmサイズの種苗、100万尾とし、紫外線殺菌装置の活用等による魚病対策、適地集中放流（稚魚の餌（アミ類）が豊富で生残率向上が期待される河口周辺の砂浜域（16か所）への集中放流）の実施により、放流効果増大に努める。

② 令和8年度負担金

前期分は令和7年10月～令和8年3月、後期分は令和8年4月～9月のヒラメ水揚げ金額に5%を乗じた金額を漁業者に負担していただく。

③ その他

要望に応じ、別途種苗を生産し販売する。販売価格は全長1mm当り1.30円(税別)とする。

(2) アワビ

種苗の効率的生産及び安定供給のため、昨年度に引き続き、中間育成方式（県外から稚貝を購入、中間育成の上出荷。一部は前年度出荷の残存稚貝を育成して出荷。）とし、30mmサイズの稚貝26万6千個を販売する。販売価格は、殻長1mm当り3.40円(税別)とする。

(3) ナマコ

25mmサイズの種苗26万9千個の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長1mm当り3.30円(税別)とする。

(4) キツネメバル(マゾイ)

60mmサイズの稚魚6万尾の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長1mm当り1.30円(税別)とする。

(5) アイナメ

70mmサイズの稚魚4万尾の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長1mm当り1.40円(税別)とする。

- (6) コンブ
コンブ種糸1万mの生産を行い養殖業者等へ販売する。販売価格は種糸50m当たり12,500円(税別)とする。
- (7) 新規魚種について
生産販売が期待できる種を対象に、種苗生産技術の開発を行う。

2 公2事業(研究開発事業)

- (1) キツネメバル放流技術開発用標識魚生産
県から委託を受け、放流技術開発用として70mmサイズの種苗1万尾を生産し、腹鰭抜去標識を付して放流する。
- (2) アイナメ種苗量産・放流技術確立試験
県から委託を受け、種苗量産技術開発に取り組む。また、令和7年度種苗に標識を付して県内4海域へ放流し、回収率の比較検討により放流適地・適サイズを解明し、効果的な放流手法の確立を目指す。
- (3) マツカワ種苗量産技術確立試験
県から委託を受け、養殖用種苗量産技術開発に取り組む。
- (4) ナマコ大型種苗増産技術開発試験
県から委託を受け、大型ナマコ種苗生産に向けた技術習得、採苗の効率化等による生産性向上の実証試験を行う。
- (5) ミネフジツボ種苗生産技術確立試験
県から委託を受け、養殖用種苗生産技術開発に取り組む。

3 公3事業（調査研究事業）

(1) 資源造成・回復効果検証事業

令和3年度より、ヒラメ資源評価において青森県全域が日本海北部系群として評価されており、(公社)全国豊かな海づくり推進協会から助成を受け、幼稚魚保護区域へ50～60mmサイズ稚魚を放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、放流効果調査を行う。

（日本海海域）十三湖河口周辺砂浜域へ3万尾を放流し、うち1万尾にヒレカット標識を付し、鱈ヶ沢漁業協同組合地方卸売市場において追跡調査並びに混入率調査を行う。

（太平洋海域）高瀬川河口周辺砂浜域へ3万尾を放流し、うち1万尾にヒレカット標識を付し、地方卸売市場三沢市魚市場において追跡調査並びに混入率調査を行う。

(2) ヒラメ資源管理調査事業

① 調査目的

青森県資源管理協議会からの委託を受け、地方卸売市場八戸市第二魚市場及び地方卸売市場大戸瀬魚市場に水揚されるヒラメの体色異常魚の出現割合を調査し、ヒラメ放流効果の判定資料とする。

② 調査場所

日本海海域：大戸瀬魚市場

太平洋海域：八戸市第二魚市場

③ 調査期間

令和8年4月～令和9年3月まで

④ 調査回数

水揚量が比較的多い時期に、月7～8回前後を目安に年50回程度

⑤ 調査方法及び項目

a 大戸瀬魚市場：活魚は対象外とする。

銘柄別に実施する。(特～小々、別(キズ)、形)

調査数量は各銘柄10箱ずつを目安とする。

体色異常魚(別平、形平)は全数実施する。

調査結果(銘柄名、重量(箱に記載)、箱入れ尾数、全長、体色異常(無眼側黒化)の有無)は、調査野帳に記入する。

b 八戸市第二魚市場：主に底びき網による漁獲物を対象とし、活魚は対象外とする。なお、底びき網による水揚げがない場合は、刺網・定置網の漁獲物も調査する。

1 隻当たりの各入れ尾数何箱あるかをすべて調査し、記入する。
体色異常魚（無眼側黒化）を確認したときは、その全長を測定する。

調査結果（入れ尾数別箱数、体色異常（無眼側黒化）個体の全長）は、調査野帳に記入する。

令和8年度

収 支 予 算 書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和8年度収支予算書(正味財産増減計算書)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
公1 事業費(栽培事業)				
①特定資産運用益	1,091,000	464,000	627,000	
運用資産運用益	1,050,000	462,000	588,000	
投資有価証券運用益	0	0	0	種苗等販売事業収益
預金受取利息	1,050,000	462,000	588,000	1/2公1・法人
退職引当資産運用益	41,000	2,000	39,000	アワビ 35,455,000 → 29,845,000
預金受取利息	41,000	2,000	39,000	ナマコ 15,972,000 → 18,150,000
②事業収益	31,903,000	33,163,000	△ 1,260,000	ヒラメ 3,700,000 → 3,600,000
種苗等販売事業収益	31,903,000	33,163,000	△ 1,260,000	マゾイ 4,890,000 → 5,148,000
③受取補助金等	0	0	0	コンブ 2,750,000 → 2,750,000
受取補助金等振替額	0	0	0	アイナメ 3,558,000 → 4,312,000
青森県補助金	0	0	0	計 66,325,000 → 63,805,000
むつ財団助成金(民間)	0	0	0	
④受取負担金	46,140,000	45,300,000	840,000	
受取負担金振替額	46,140,000	45,300,000	840,000	
⑤雑収益	217,000	155,000	62,000	
受取利息	72,000	1,000	71,000	
雑収益	145,000	154,000	△ 9,000	
(公1事業費 計)	79,351,000	79,082,000	269,000	
公2 事業費(研究事業)				
①事業収益	14,760,000	14,760,000	0	
受託事業収益	14,760,000	14,760,000	0	
キツネメバル技術開発受託金	793,000	793,000	0	
アイナメ技術確立受託金	6,136,000	6,136,000	0	
マツカワ技術確立受託金	4,004,000	4,004,000	0	
ナマコ技術確立受託金	1,390,000	1,390,000	0	
ミネフジツボ技術確立受託金	2,437,000	2,437,000	0	
(公2事業費 計)	14,760,000	14,760,000	0	
公3 事業費(調査事業)				
①事業収益	445,000	445,000	0	
受託事業収益	445,000	445,000	0	
ヒラメ資源管理調査受託金	445,000	445,000	0	
②受取補助金等	3,060,000	3,100,000	△ 40,000	
受取補助金等振替額	3,060,000	3,100,000	△ 40,000	
ヒラメ資源造成助成金(日本海)	2,860,000	2,700,000	160,000	
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海)	200,000	400,000	△ 200,000	
③受取負担金	2,860,000	2,700,000	160,000	
受取負担金振替額	2,860,000	2,700,000	160,000	
(公3事業費 計)	6,365,000	6,245,000	120,000	
公益目的事業会計 計公1 公2 公3	100,476,000	100,087,000	389,000	
管理費				
①特定資産運用益	1,050,000	462,000	588,000	
運用資産運用益	1,050,000	462,000	588,000	
投資有価証券運用益	0	0	0	
預金受取利息	1,050,000	462,000	588,000	
②事業収益	31,902,000	33,162,000	△ 1,260,000	
種苗等販売事業収益	31,902,000	33,162,000	△ 1,260,000	
(管理費 計)	32,952,000	33,624,000	△ 672,000	
経常収益計	133,428,000	133,711,000	△ 283,000	

令和 8 年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
公1 事業費 (栽培事業)				
役員報酬	2,676,000	2,676,000	0	
給料手当	28,455,000	23,728,000	4,727,000	
賃金	9,394,000	11,487,000	△ 2,093,000	
賃金(当直員)	3,506,000	3,256,000	250,000	
退職金	0	0	0	
退職給付費用	1,675,000	1,838,000	△ 163,000	
福利厚生費	72,000	73,000	△ 1,000	
旅費交通費	400,000	250,000	150,000	
通信運搬費	275,000	238,000	37,000	
減価償却費	667,000	583,000	84,000	
消耗什器備品費	308,000	0	308,000	
種苗費	18,596,000	16,751,000	1,845,000	
協力金	1,200,000	800,000	400,000	
消耗品費	3,288,000	2,794,000	494,000	
庁用燃料費	377,000	335,000	42,000	
自動車燃料費	180,000	136,000	44,000	
修繕費	3,100,000	1,560,000	1,540,000	
県所有資産修繕費	0	0	0	
印刷製本費	68,000	92,000	△ 24,000	
燃料費	0	1,328,000	△ 1,328,000	
電気料	10,743,000	15,260,000	△ 4,517,000	
水道料	1,000,000	1,000,000	0	
餌料費	5,690,000	5,895,000	△ 205,000	
薬品費	114,000	114,000	0	
賃借料	3,066,000	3,121,000	△ 55,000	
保険料	137,000	155,000	△ 18,000	
租税公課	3,724,000	5,510,000	△ 1,786,000	
支払負担金	15,000	15,000	0	
支払利息	0	0	0	
委託費	938,000	1,151,000	△ 213,000	
雑費	905,000	961,000	△ 56,000	
(公1 事業費計)	100,569,000	101,107,000	△ 538,000	

令和 8 年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
公2 事業費 (研究事業)				
キノメバル放流技術開発用標識魚 生産	793,000	793,000	0	
賃金	80,000	77,000	3,000	
旅費交通費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	7,000	7,000	0	
消耗品費	110,000	60,000	50,000	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
電気料	130,000	164,000	△ 34,000	
水道料	11,000	11,000	0	
餌料費	348,000	361,000	△ 13,000	
薬品費	23,000	24,000	△ 1,000	
賃借料	82,000	87,000	△ 5,000	
雑費	0	0	0	
アイナメ種苗量産・放流技術確立試験	6,136,000	6,136,000	0	
賃金	2,080,000	2,074,000	6,000	
旅費交通費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	7,000	7,000	0	
消耗品費	440,000	1,567,000	△ 1,127,000	
修繕費	0	0	0	
燃料費	930,000	0	930,000	
電気料	847,000	548,000	299,000	
水道料	15,000	15,000	0	
餌料費	1,597,000	1,695,000	△ 98,000	
薬品費	26,000	27,000	△ 1,000	
賃借料	191,000	200,000	△ 9,000	
雑費	0	0	0	
マツカワ種苗量産技術確立試験	4,004,000	4,004,000	0	
賃金	1,440,000	1,382,000	58,000	
旅費交通費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	4,000	4,000	0	
消耗品費	44,000	60,000	△ 16,000	
燃料費	517,000	627,000	△ 110,000	
電気料	551,000	395,000	156,000	
水道料	22,000	22,000	0	
餌料費	1,400,000	1,487,000	△ 87,000	
薬品費	23,000	24,000	△ 1,000	
賃借料	0	0	0	
雑費	0	0	0	

令和 8 年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
公3 事業費 (調査事業)				
ヒラメ資源造成事業費(日本海)	5,720,000	5,400,000	320,000	
賃金	1,536,000	922,000	614,000	
旅費交通費	35,000	0	35,000	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	152,000	370,000	△ 218,000	
印刷製本費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
燃料費	1,034,000	1,045,000	△ 11,000	
電気料	591,000	413,000	178,000	
水道料	33,000	35,000	△ 2,000	
餌料費	1,780,000	2,044,000	△ 264,000	
賃借料	559,000	571,000	△ 12,000	
支払負担金	0	0	0	
雑費	0	0	0	
ヒラメ資源造成推進事業費(日本海)	200,000	400,000	△ 200,000	
賃金	168,000	356,000	△ 188,000	
旅費交通費	27,000	34,000	△ 7,000	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	5,000	10,000	△ 5,000	
賃借料	0	0	0	
雑費	0	0	0	
ヒラメ資源管理調査事業費	445,000	445,000	0	
賃金	420,000	384,000	36,000	
旅費交通費	20,000	21,000	△ 1,000	
消耗品費	5,000	40,000	△ 35,000	
賃借料	0	0	0	
雑費	0	0	0	
(公3 事業費計)	6,365,000	6,245,000	120,000	
公益目的事業会計 計公1 公2 公3	121,694,000	122,112,000	△ 418,000	

令和 8 年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	△ 31,130,000	△ 31,130,000	0	
一般正味財産期末残高	△ 31,130,000	△ 31,130,000	0	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等				
受取補助金等	3,060,000	3,100,000	△ 40,000	
② 受取負担金				
受取負担金	49,000,000	48,000,000	1,000,000	
③ 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 52,060,000	△ 51,100,000	960,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	522,239,320	522,239,320	0	
指定正味財産期末残高	522,239,320	522,239,320	0	
III 正味財産期末残高	491,109,320	491,109,320	0	

令和8年度収支予算書(正味財産増減計算書) 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1(栽培事業)	公2(研究事業)	公3(調査事業)	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	1,091,000	0	0	0	1,091,000	1,050,000	0	2,141,000
運用資産運用益	1,050,000	0	0	0	1,050,000	1,050,000	0	2,100,000
投資有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
預金受取利息	1,050,000	0	0	0	1,050,000	1,050,000	0	2,100,000
退職引当資産運用益	41,000	0	0	0	41,000	0	0	41,000
預金受取利息	41,000	0	0	0	41,000	0	0	41,000
事業収益	31,903,000	14,760,000	445,000	0	47,108,000	31,902,000	0	79,010,000
種苗等販売事業収益	31,903,000	0	0	0	31,903,000	31,902,000	0	63,805,000
受託事業収益	0	14,760,000	445,000	0	15,205,000	0	0	15,205,000
キツネメバル技術開発受託金	0	793,000	0	0	793,000	0	0	793,000
アイナメ技術確立受託金	0	6,136,000	0	0	6,136,000	0	0	6,136,000
マツカワ技術確立受託金	0	4,004,000	0	0	4,004,000	0	0	4,004,000
ナマコ技術確立受託金	0	1,390,000	0	0	1,390,000	0	0	1,390,000
ミネフジツボ技術確立受託金	0	2,437,000	0	0	2,437,000	0	0	2,437,000
ヒラメ資源管理調査受託金	0	0	445,000	0	445,000	0	0	445,000
受取補助金等	0	0	3,060,000	0	3,060,000	0	0	3,060,000
受取補助金等振替額	0	0	3,060,000	0	3,060,000	0	0	3,060,000
青森県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
豊海助成金	0	0	3,060,000	0	3,060,000	0	0	3,060,000
受取負担金	46,140,000	0	2,860,000	0	49,000,000	0	0	49,000,000
受取負担金振替額	46,140,000	0	2,860,000	0	49,000,000	0	0	49,000,000
雑収益	217,000	0	0	0	217,000	0	0	217,000
受取利息	72,000	0	0	0	72,000	0	0	72,000
雑収益	145,000	0	0	0	145,000	0	0	145,000
経常収益計	79,351,000	14,760,000	6,365,000	0	100,476,000	32,952,000	0	133,428,000
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	2,676,000	0	0	0	2,676,000	0	0	2,676,000
給料手当	28,455,000	0	0	0	28,455,000	0	0	28,455,000
賃金	12,900,000	5,168,000	2,124,000	0	20,192,000	0	0	20,192,000
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	1,675,000	0	0	0	1,675,000	0	0	1,675,000
福利厚生費	72,000	0	0	0	72,000	0	0	72,000
旅費交通費	400,000	128,000	82,000	0	610,000	0	0	610,000
通信運搬費	275,000	28,000	0	0	303,000	0	0	303,000
減価償却費	667,000	0	0	0	667,000	0	0	667,000
消耗什器備品費	308,000	0	0	0	308,000	0	0	308,000
種苗費	18,596,000	0	0	0	18,596,000	0	0	18,596,000
協力金	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
消耗品費	3,288,000	1,084,000	162,000	0	4,534,000	0	0	4,534,000
庁用燃料費	377,000	0	0	0	377,000	0	0	377,000
自動車燃料費	180,000	0	0	0	180,000	0	0	180,000
修繕費	3,100,000	0	0	0	3,100,000	0	0	3,100,000
県所有資産修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	68,000	0	0	0	68,000	0	0	68,000
燃料費	0	1,447,000	1,034,000	0	2,481,000	0	0	2,481,000
電気料	10,743,000	2,464,000	591,000	0	13,798,000	0	0	13,798,000
水道料	1,000,000	48,000	33,000	0	1,081,000	0	0	1,081,000
餌料費	5,690,000	3,971,000	1,780,000	0	11,441,000	0	0	11,441,000
薬品費	114,000	149,000	0	0	263,000	0	0	263,000
賃借料	3,066,000	273,000	559,000	0	3,898,000	0	0	3,898,000
保険料	137,000	0	0	0	137,000	0	0	137,000
租税公課	3,724,000	0	0	0	3,724,000	0	0	3,724,000
支払負担金	15,000	0	0	0	15,000	0	0	15,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	938,000	0	0	0	938,000	0	0	938,000
雑費	905,000	0	0	0	905,000	0	0	905,000

令和8年度収支予算書(正味財産増減計算書) 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1(栽培事業)	公2(研究事業)	公3(調査事業)	共通	小計			
管理費								
役員報酬	0	0	0	0	0	2,676,000	0	2,676,000
給料手当	0	0	0	0	0	6,505,000	0	6,505,000
賃金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	446,000	0	446,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	634,000	0	634,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	101,000	0	101,000
消耗品費	0	0	0	0	0	286,000	0	286,000
庁用燃料費	0	0	0	0	0	49,000	0	49,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	42,000	0	42,000
電気料	0	0	0	0	0	82,000	0	82,000
水道料	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
賃借料	0	0	0	0	0	73,000	0	73,000
交際費	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
諸謝金	0	0	0	0	0	415,000	0	415,000
租税公課	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
支払負担金	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	167,000	0	167,000
雑費	0	0	0	0	0	120,000	0	120,000
経常費用計	100,569,000	14,760,000	6,365,000	0	121,694,000	11,734,000	0	133,428,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,218,000	0	0	0	△ 21,218,000	21,218,000	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,218,000	0	0	0	△ 21,218,000	21,218,000	0	0
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
退職給付引当金取崩益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,218,000	0	0	0	△ 21,218,000	21,218,000	0	0
一般正味財産期首残高	△ 171,877,000	△ 1,041,000	△ 1,883,000	0	△ 174,801,000	143,671,000	0	△ 31,130,000
一般正味財産期末残高	△ 193,095,000	△ 1,041,000	△ 1,883,000	0	△ 196,019,000	164,889,000	0	△ 31,130,000
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	0	0	3,060,000		3,060,000	0	0	3,060,000
受取負担金	46,140,000	0	2,860,000	0	49,000,000	0	0	49,000,000
一般正味財産への振替額	△ 46,140,000	0	△ 5,920,000	0	△ 52,060,000	0	0	△ 52,060,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	522,239,320	0	0	0	522,239,320	0	0	522,239,320
指定正味財産期末残高	522,239,320	0	0	0	522,239,320	0	0	522,239,320
III 正味財産期末残高	329,144,320	△ 1,041,000	△ 1,883,000	0	326,220,320	164,889,000	0	491,109,320

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会役員の報酬等に関する規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、役員の報酬及び退職手当について定めるものとする。

(報酬及び支給方法)

第2条 代表理事、業務執行理事(以下「役員」という。)の報酬及び支給方法は、次表のとおりとする。

役員報酬額

代表理事 (非常勤)	年額 200,000円とし、6月給料支給日に100,000円、12月給料支給日に100,000円を支給する。 なお支払方法は、金融機関への振り込みとする。
業務執行理事 (常 勤)	年額 5,151,240円とし、毎月の給料日に314,100円支給する。 又、賞与として6月の職員の賞与支給日に659,610円(報酬月額 の2.1ヶ月分)、12月の職員の賞与支給日に722,430円(報酬月額 の2.3ヶ月分)を支給する。 なお支払方法は、金融機関への振り込みとする。

2 その他の理事、監事は無報酬とする。

(退職手当及び支給方法)

第3条 この規則による退職手当は業務執行理事が退職した場合に、その者(死亡による退職の場合にはその遺族)に支給する。

2 退職した者に対する退職手当の額は、退職の日におけるその者の報酬の月額にその者の在職年数を乗じて得た額とする。

3 (1) 退職手当の算定の基礎となる在職年数の計算は、役員となった日の属する月から退職した日の属する月までの引き続いた在職期間による。

(2) 前項の規定により計算した在職期間に1年未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てる。ただし、その在職期間が6月以上1年未満の場合には、これを1年とする。

4 退職手当は業務執行理事の退職後1ヶ月以内に金融機関への振り込みにより支給する。

(通勤手当)

第4条 業務執行理事には、第2条の報酬とは別に費用として、その通勤の実態に応じ、通勤手当を支給する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。